

(案)

姫路市教育振興基本計画（素案）



## 目次

- 第1章 計画の策定に当たって
  - 1 趣旨
  - 2 位置付け
  - 3 計画期間
  - 4 計画の対象
- 第2章 教育をめぐる現状と課題
  - 1 時代の潮流と教育
  - 2 姫路の教育の成果と課題
- 第3章 姫路の教育の目指す姿
  - 1 基本理念
  - 2 目指す人間像
  - 3 基本目標と計画体系
- 第4章 今後の5年間の具体的取組
  - 1 計画体系図
  - 2 今後5年間の具体的取組
- 第5章 計画の推進

## 第1章 計画の策定に当たって

### 1 趣旨

教育基本法により、国は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、平成20年に教育振興基本計画、平成25年に第2期教育振興基本計画、平成30年に第3期教育振興基本計画を策定している。地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌しながら、地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を定めるよう求められている。

本市においては、平成27年3月に「姫路市教育振興基本計画」（計画期間：平成27年度～平成31年度）を策定し、「ふるさと姫路の未来をひらく人づくり」を基本理念として、学校教育や社会教育に関する施策に取り組んできたところである。

この現行計画の期間満了の時期にあたり、これまでの取組について検証するとともに、その検証結果を踏まえつつ、社会の変化を見据えて、国や兵庫県の計画を参酌しながら、次の5年間における本市教育の方向性を示すものとして、「第2期 姫路市教育振興基本計画」を策定する。

#### ●教育基本法

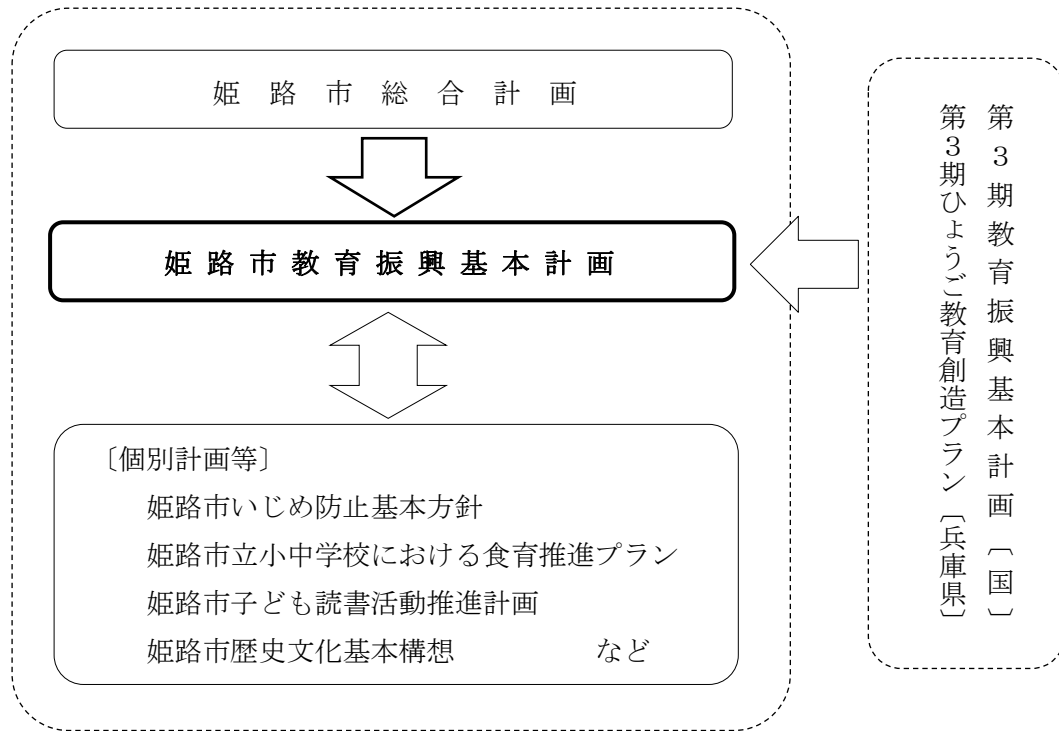
（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 2 位置付け

この計画は、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、教育基本法に定められた「教育振興基本計画」に位置付けるとともに、「姫路市総合計画」の分野別計画と位置付ける。



## 3 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間の計画とする。

## 4 計画の対象

教育委員会所管の学校教育や社会教育に関する施策や事業を対象とする。

## 第2章 教育をめぐる現状と課題

### 1 時代の潮流と教育

#### (1) 国・兵庫県の動向

国においては、第2期教育振興基本計画において掲げた「自立」、「協働」、「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指す理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示すものとして、平成30年6月に第3期教育振興基本計画が策定された。計画では、個人の目指すべき姿として、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくこと」が重要であり、社会の目指すべき姿として、「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現」が求められ、「社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展」を目指していくことが重要としている。

一方、兵庫県では、県政150周年を迎え、平成30年10月に、新たなビジョンとなる「兵庫2030年の展望」が策定され、この中で、今後の兵庫の教育に期待される人づくりが示された。この展望とともに、第2期「ひょうご教育創造プラン」の成果と課題を踏まえ、平成31年2月に、第3期「ひょうご教育創造プラン」が策定された。プランでは、子供たちが将来の夢や目標に向かって主体的なキャリア形成と自己実現を図ることを目指し、基本理念「兵庫が育むこころ豊かで自立する人づくり」に、『『未来への道を切り拓く力』の育成』を重点テーマとして加えている。

#### (2) 本市教育を取り巻く社会情勢等

##### ア ICTによる技術革新

現在、Society5.0と言われる超スマート社会の実現に向けて、人工知能（AI）、ビッグデータの活用など技術革新が急速に進んでいる。

このような中、高度情報化社会への対応として、情報活用能力の育成、ICTを活用した授業改善など授業・学習面及び教職員の業務負担軽減など校務面において、ICTの利活用を更に推進する必要がある。

##### イ グローバル化の進展

情報通信技術の進展や交通網の整備等により、人間の生活圏は急速に広域化しており、グローバル化が加速している。

このような中、我が国の伝統と文化を尊重し、ふるさとを愛する心を養うとともに、異文化を理解し、国際的視野に立って主体的に行動し、多様な人々と共に生きる態度を養うなど、グローバルに活躍する人材の育成を図ることが重要である。

##### ウ 教育の機会均等

子供の貧困率については、改善が見られるが依然として高い水準にある。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒は増加を続けており、母語も多様化している。さらに、平成22年の国勢調査によると、姫路市における未就学者数は621人となっている。

このような中、外国籍の者や義務教育未修了者など、多様な教育ニーズを有する人々に対する受入れ体制の検討・整備を進めることによって、外国人児童生徒等の

受入れ体制の整備の充実や、義務教育を十分に受けることができなかつた人々の教育機会の確保を図っていく必要がある。

#### エ 働き方改革

働き方改革関連法の成立により、民間企業の従業員等による時間外労働の上限が示されるなど、労働環境の改善を図ろうとする機運が高まり、学校においても、学校・教職員の業務が多岐多様にわたり、長時間勤務となっている実態から、働き方改革は急務となっている。

このような中、教職員のこれまでの働き方を見直し、学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化など学校における働き方改革を進めることで、教師自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対する効果的な教育活動の実現につなげるなど教育の質の向上を図ることが重要である。

#### オ 人生 100 年時代の到来

医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命が著しく伸長し、人生 100 年時代の到来が予測されている。

このような中、全ての人が生涯にわたり学び、活躍することができるよう、学校施設や I C T 環境の整備など児童生徒の教育環境等の改善に加え、社会教育における教育環境の整備を進めるなど、引き続き生涯学習社会の実現を図っていくことが必要である。

#### カ 少子高齢化、人口減少の進展

少子高齢化、人口減少の進展に伴う世帯構造の変化、地域コミュニティの弱体化等による体験活動機会の減少など子供たちの人間関係力、社会性等の育成が懸念されている。

このような中、地域の主体的な参画のもと、子供の学びや育ちを支える体制を確立するなど、学校と地域の連携・協働を推進することが重要である。また、学校教育に限らず、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現することにより、地域の維持発展の担い手となる人材を育成することが求められる。

#### キ 社会教育施設の役割及び文化財の利活用

社会教育施設は地域の学習活動の拠点のみならず、観光振興・国際交流の拠点、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点など幅広い役割が期待されている。また、文化財については、文化財保護法の改正により、保護のみならず活用についても重視する方向性となった。

このような中、学校教育との連携を更に充実させるとともに、観光・地域振興分野やまちづくり分野を担う他の部局等と連携を強化していくことが求められる。

## 2 姫路の教育の成果と課題

### (1) 姫路市の現状

#### ○ 姫路市の人口

#### [姫路市の人口の推移]

##### ◆「姫路市総合計画ふるさと・ひめじプラン 2020 における人口推移と推計（平成 21 年 3 月）」

|      | 昭和 60 年 | 平成 2 年  | 7       | 12      | 17      | 22      | 27      | 32      |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 姫路市  | 506,101 | 509,129 | 527,854 | 534,969 | 536,232 | 530,586 | 519,301 | 504,169 |
| 伸び率  | 2.3%    | 0.6%    | 3.7%    | 1.3%    | 0.2%    | △1.1%   | △2.1%   | △2.9%   |
| 旧姫路市 | 452,917 | 454,360 | 470,986 | 478,309 | 482,304 |         |         |         |
| 旧家島町 | 9,355   | 9,222   | 9,024   | 8,978   | 7,724   |         |         |         |
| 旧夢前町 | 19,665  | 20,368  | 22,056  | 21,952  | 21,228  |         |         |         |
| 旧香寺町 | 19,230  | 19,879  | 20,221  | 19,885  | 19,326  |         |         |         |
| 旧安富町 | 4,934   | 5,300   | 5,567   | 5,845   | 5,650   |         |         |         |

※昭和 60 年～平成 17 年は、総務省「国勢調査報告」

※平成 22 年～32 年の人口は、コーホート要因法による推計値（姫路市調べ）

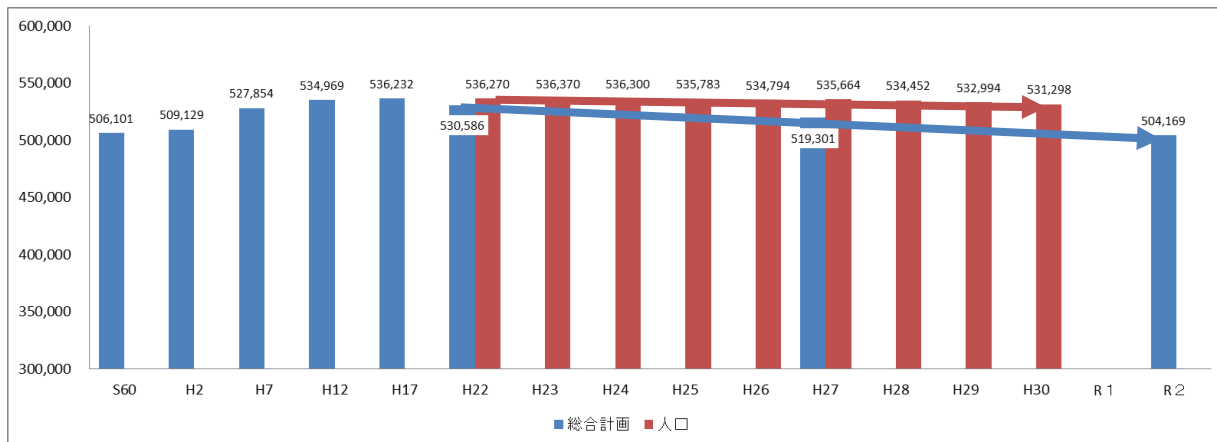
##### ◆「姫路市統計情報による人口推移（平成 30 年 10 月現在）」

|     | H22     | H23     | H24     | H25     | H26     | H27     | H28     | H29     | H30     |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人口  | 536,270 | 536,370 | 536,300 | 535,783 | 534,794 | 535,664 | 534,452 | 532,994 | 531,298 |
| 伸び率 | △0.0%   | 0.0%    | △0.0%   | △0.1%   | △0.2%   | 0.2%    | △0.2%   | △0.3%   | △0.3%   |

※平成 22 年、平成 27 年は、総務省「国勢調査報告」

※国勢調査以外の年は、各年 10 月 1 日現在の推計人口

##### ◆「姫路市総合計画における推計値と実際の人口推移との比較」



※点塗りの棒グラフは、姫路市総合計画における推計値

※点線の矢印は推計値の傾向、実線の矢印は実際の人口の推移の傾向

- 「姫路市総合計画ふるさと・ひめじプラン 2020」によると、平成 17 年の総人口を基準にコーホート要因法\*を用いて 5 年ごとの人口を推計すると、平成 17 年をピークに減少に転じ、令和 2 年には 50.4 万人になると見込まれ、本市でも本格的な人口減少社会の到来がくと予想される。

\*コーホート要因法…男女別 5 歳階級別人口ごとに出生率、生残率、移動率を乗じて将来人口を推計する方法

- 平成 30 年度までの実際の人口の推移と姫路市総合計画の推計値とを比較すると、平成 30 年までにおいて、本市の人口減少はゆるやかな傾向にある。



○ 市立学校園の幼児・児童・生徒数

〔幼稚園園児数等の推移〕

(姫路市「姫路市統計情報」、姫路市教育委員会「姫路市の教育」)

|         | H26年度     | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度  |
|---------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 園数      | 45<br>休園1 | 37    | 37    | 36    | 36    | 36    |
| 学級数合計   | 123       | 104   | 106   | 101   | 91    | 87    |
| 5歳児クラス  | 63        | 54    | 52    | 53    | 47    | 44    |
| 4歳児クラス  | 60        | 49    | 52    | 46    | 42    | 41    |
| 3歳児クラス  | —         | 1     | 2     | 2     | 2     | 2     |
| 園児数合計   | 2,898     | 2,473 | 2,390 | 2,190 | 1,906 | 1,730 |
| 5歳児在園者数 | 1,557     | 1,132 | 1,215 | 1,183 | 1,039 | 865   |
| 4歳児在園者数 | 1,341     | 1,321 | 1,135 | 967   | 827   | 825   |
| 3歳児在園者数 | —         | 20    | 40    | 40    | 40    | 40    |

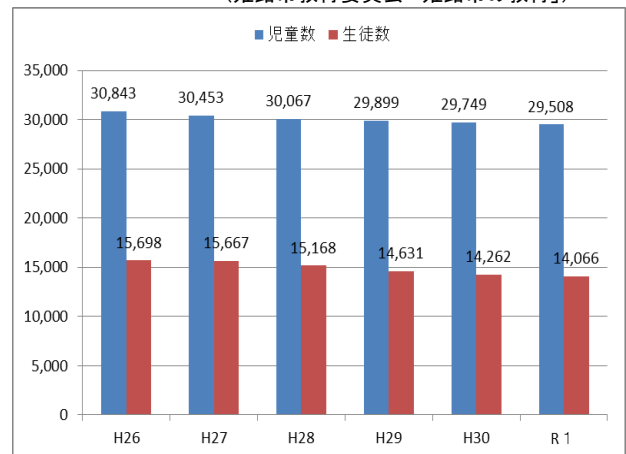
※ 各年度の園数、学級数、園児数は、5月1日現在の数（「姫路市の教育」）

- 平成26年度で2園が廃園、平成27年度から7園、平成29年度から1園が幼保連携型認定こども園へ移行し、36園となっている。
- 平成27年度から1園で、平成28年度からさらに1園で、3歳児保育をモデル実施している。
- 幼稚園の学級数については、5歳児クラス・4歳児クラスともに年々減少している。

〔小・中・義務教育学校の児童生徒数等の推移〕

(姫路市教育委員会「姫路市の教育」)

| 年度  | 小学校<br>(義務教育学校前期課程を含む) |              | 中学校<br>(義務教育学校後期課程を含む) |           |
|-----|------------------------|--------------|------------------------|-----------|
|     | 対前年増減数                 | 普通学級数        | 対前年増減数                 | 普通学級数     |
|     | 児童数                    | 特別支援学級数      | 生徒数                    | 特別支援学級数   |
| H26 | △548<br>30,843         | 1,037<br>142 | △303<br>15,968         | 442<br>64 |
| H27 | △390<br>30,453         | 1,027<br>141 | △301<br>15,667         | 440<br>67 |
| H28 | △386<br>30,067         | 1,015<br>141 | △499<br>15,168         | 429<br>69 |
| H29 | △168<br>29,899         | 1,010<br>152 | △537<br>14,631         | 414<br>65 |
| H30 | △150<br>29,749         | 1,004<br>161 | △369<br>14,262         | 402<br>61 |
| R1  | △241<br>29,508         | 1,004<br>166 | △196<br>14,066         | 400<br>67 |



- 小学校の児童数は年々減少し、令和元年度は平成26年度より1,335人減少している。
- 小学校の学級数については、平成26年度から令和元年度にかけて、普通学級は33学級減、特別支援学級は24学級増加している。
- 中学校の生徒数は年々減少し、令和元年度は平成26年度より1,902人減少している。
- 中学校の学級数については、平成26年度から令和元年度にかけて、普通学級は42学級減少、特別支援学級は3学級増加している。

〔市立高等学校の生徒数等の推移〕

(姫路市教育委員会「姫路市の教育」)

|               | H26 年度     | H27 年度      | H28 年度     | H29 年度       | H30 年度       | R1 年度        |
|---------------|------------|-------------|------------|--------------|--------------|--------------|
| 学校数           | 3          | 3           | 3          | 3            | 3            | 3            |
| 学級数           | 60         | 60          | 60         | 59           | 58           | 57           |
| 対前年増減数<br>生徒数 | 7<br>2,357 | 21<br>2,378 | 6<br>2,384 | △40<br>2,344 | △45<br>2,299 | △36<br>2,263 |

※ 各年度の学級数、生徒数は、5月1日現在の数

- 市立高等学校の学級数は、姫路高校 18 学級、琴丘高校 21 学級、飾磨高校 18 学級（令和元年度）、姫路高校は、平成 29 年度から 3 年をかけて 1 学級ずつ減っている。(20→18)
- 市立高等学校は、平成 15 年にそれぞれ特色あるコースを設置している。
- 平成 27 年度に、姫路高校のサイエンスキャリアコースを探究科学コースに改編している。
- 平成 27 年度入学者選抜から、市立高校の通学区域は従来の姫路・福崎学区と西播学区を統合した第 4 学区となり、選抜方式は全日制普通科（単位制を含む）と総合学科 22 高校による複数志願選抜で行う。

〔特別支援学校における児童生徒数等の推移〕

(姫路市教育委員会「姫路市の教育」)

|         | H26 年度 | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 学級数合計   | 31     | 31     | 33     | 30     | 31     | 32    |
| 小学部     | 17     | 17     | 17     | 15     | 14     | 12    |
| 中学部     | 4      | 4      | 9      | 9      | 10     | 9     |
| 高等部     | 10     | 10     | 7      | 6      | 7      | 11    |
| 児童生徒数合計 | 84     | 83     | 83     | 75     | 76     | 83    |
| 小学部     | 48     | 48     | 43     | 40     | 37     | 34    |
| 中学部     | 11     | 12     | 24     | 24     | 26     | 25    |
| 高等部     | 25     | 23     | 16     | 11     | 13     | 24    |

※ 各年度の学級数、児童生徒数は、5月1日現在の数

- 姫路市立の特別支援学校である書写養護学校の学級数及び児童生徒数はほぼ横ばいである。

[姫路市における特別支援学級在籍児童生徒数等の推移]

(姫路市教育委員会「姫路市の教育」)

■ 特別支援学級在籍児童数（小学校）

|     | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R 1 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 知的  | 194 | 187 | 199 | 206 | 219 | 255 |
| 肢体  | 24  | 20  | 18  | 22  | 22  | 18  |
| 病弱  | 1   | 4   | 4   | 4   | 6   | 6   |
| 弱視  | 2   | 3   | 4   | 2   | 2   | 1   |
| 難聴  | 5   | 5   | 6   | 6   | 5   | 6   |
| 言語  | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 自・情 | 185 | 204 | 228 | 265 | 297 | 314 |
| 合計  | 411 | 423 | 459 | 505 | 551 | 600 |

■ 特別支援学級在籍生徒数（中学校）

|     | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R 1 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 知的  | 89  | 92  | 102 | 104 | 96  | 95  |
| 肢体  | 10  | 13  | 16  | 10  | 7   | 3   |
| 病弱  | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 弱視  | 0   | 0   | 0   | 1   | 1   | 1   |
| 難聴  | 4   | 5   | 7   | 6   | 4   | 2   |
| 言語  | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 自・情 | 64  | 63  | 72  | 65  | 74  | 89  |
| 合計  | 167 | 173 | 197 | 186 | 182 | 190 |

※ 知的…知的障害、肢体…肢体不自由、言語…言語障害、自・情…自閉症・情緒障害を指す。

■ 特別支援学級数の推移

|     | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R 1 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 小学校 | 142 | 141 | 141 | 152 | 161 | 166 |
| 中学校 | 64  | 67  | 69  | 65  | 61  | 67  |
| 合計  | 206 | 208 | 210 | 217 | 222 | 233 |

※ 各年度の学級数、児童生徒数は、5月1日現在の数

※ 小学校には義務教育学校前期課程を含む。中学校には義務教育学校後期課程を含む。

- 姫路市の小・中学校における特別支援学級在籍者は、年々増加傾向である。
- 特別支援学級在籍者について、平成26年度と令和元年度を比較すると、小・中学校ともに知的障害、自閉症・情緒障害の児童生徒が増加している。
- 姫路市の特別支援学級数について、平成26年度と令和元年度を比較すると、増加傾向である。

○ 教科に関する調査 (全国学力・学習状況調査)

[全国や兵庫県と比較した姫路市の教科に関する調査結果の推移]

(文部科学省「平成30年度全国学力・学習状況調査」)

◆ 小学校6年生の調査結果

| 区分  | 比較対象 | 平成28年度<br>小学校6年生 | 平成29年度<br>小学校6年生 | 平成30年度<br>小学校6年生 |
|-----|------|------------------|------------------|------------------|
| 国語A | 県    | -1               | -1               | -2               |
|     | 国    | -1               | -1               | -3               |
| 国語B | 県    | -2               | -1               | -1               |
|     | 国    | -2               | -2               | -2               |
| 算数A | 県    | -2               | -1               | -3               |
|     | 国    | -2               | -2               | -4               |
| 算数B | 県    | -1               | -1               | -2               |
|     | 国    | -1               | -1               | -2               |
| 理科  | 県    | -                | -                | ±0               |
|     | 国    | -                | -                | -1               |

◆ 中学校3年生の調査結果

| 区分  | 比較対象 | 平成28年度<br>中学校3年生 | 平成29年度<br>中学校3年生 | 平成30年度<br>中学校3年生 |
|-----|------|------------------|------------------|------------------|
| 国語A | 県    | ±0               | -1               | -1               |
|     | 国    | ±0               | ±0               | ±0               |
| 国語B | 県    | -1               | -2               | -3               |
|     | 国    | -2               | -2               | -3               |
| 数学A | 県    | ±0               | -1               | ±0               |
|     | 国    | 4                | 2                | 3                |
| 数学B | 県    | -1               | -2               | -1               |
|     | 国    | 1                | ±0               | ±0               |
| 理科  | 県    | -                | -                | -1               |
|     | 国    | -                | -                | ±0               |

※ 姫路市の平均正答率を県、国と比較したもの

※ 小学校6年生には義務教育学校6年生を含む。中学校3年生には義務教育学校9年生を含む。

(注)

- A：「知識に関する問題(A)」身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能など  
 B：「活用に関する問題(B)」知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力など

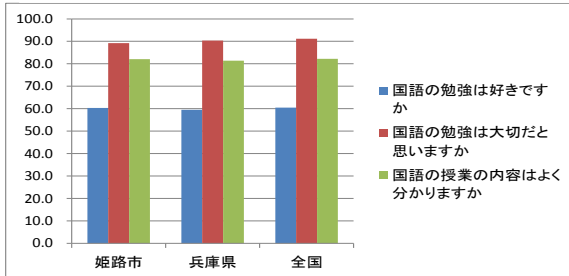
- 教科に関する調査のそれぞれの項目について、平成30年度調査における全国や兵庫県と姫路市の状況を比較すると、小学校では、国語、算数ともにA及びBのいずれも、国、県の平均正答率をやや下回っている。
- 同様に、中学校では、国語A、B、数学Bにおいて県をやや下回っている。国との比較では、国語Bはやや下回っているが、数学Aはやや上回っている。
- 理科も含め、どの調査においても、国、県と比べ±5ポイントの範囲にあり、大きな差は見られない。
- 「姫路市における教科に関する調査結果」については、平成28年度から平成30年度調査までを比較すると、国語、算数・数学ともにA及びBのいずれも同じ傾向である。

○ 意識に関する調査（全国学力・学習状況調査）

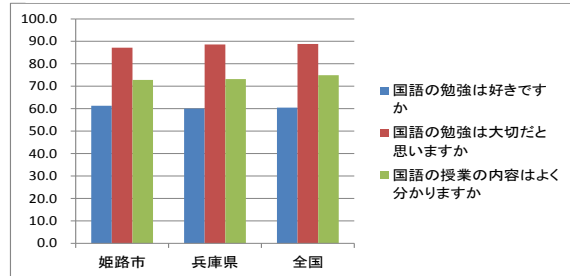
〔全国や兵庫県と比較した姫路市の教科に関する児童生徒の意識〕

（文部科学省「平成 29・30 年度全国学力・学習状況調査」）

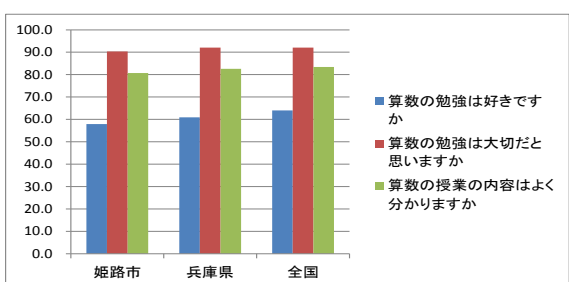
◆ 国語に関する児童の意識(小学生、平成 29 年度)



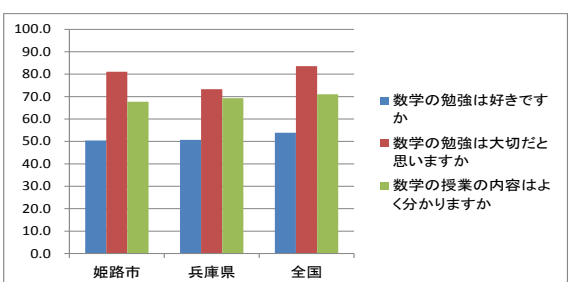
◆ 国語に関する生徒の意識(中学生、平成 29 年度)



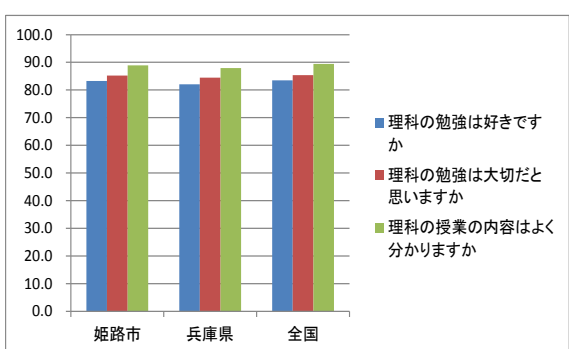
◆ 算数に関する児童の意識(小学生、平成 30 年度)



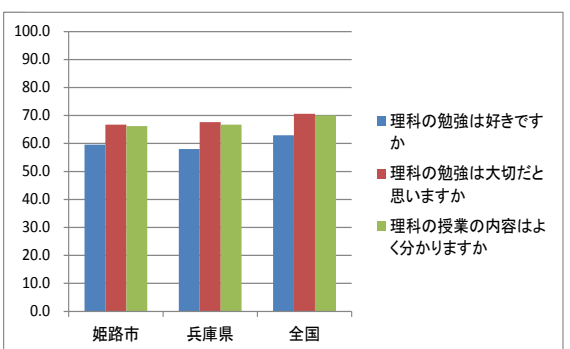
◆ 数学に関する生徒の意識(中学生、平成 30 年度)



◆ 理科に関する児童の意識(小学生、平成 30 年度)



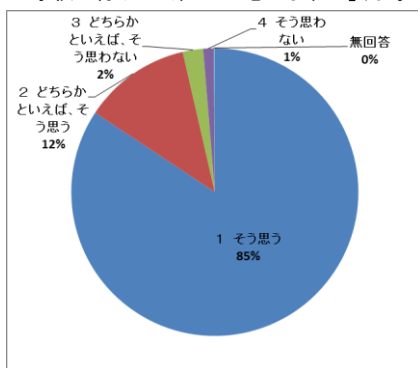
◆ 理科に関する生徒の意識(中学生、平成 30 年度)



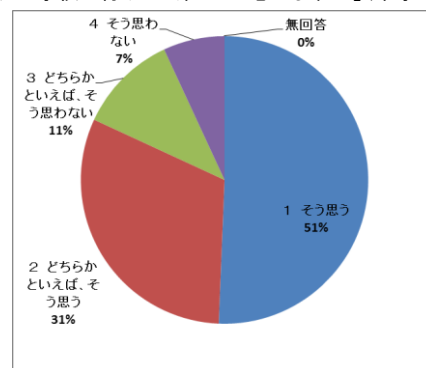
〔姫路市における児童生徒の意識調査の結果〕

（文部科学省「平成 29 年度全国学力・学習状況調査」）

◆ 「学校に行くのは楽しいと思いますか」(小学生)



◆ 「学校に行くのは楽しいと思いますか」(中学生)

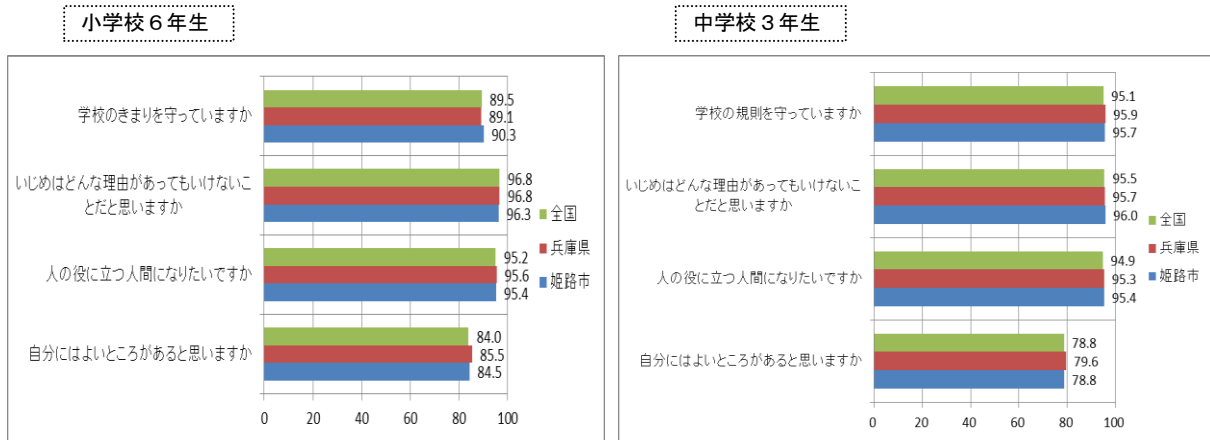


- 国語、算数・数学、理科に関する児童生徒の意識について、全国の傾向と同じく、それぞれの教科の勉強が大切だと思う割合より好きと答える割合のほうが低い傾向である。
- 学校に行くのは楽しいと思いますかの項目について、80%以上の児童生徒が肯定的に回答している。

○ 道徳性に関する調査 (全国学力・学習状況調査)

[姫路市と全国との道徳性に関する意識の比較]

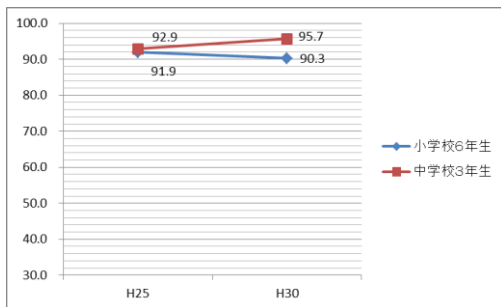
(文部科学省「平成 30 年度全国学力・学習状況調査」)



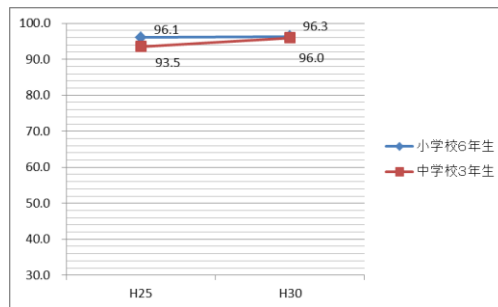
[姫路市における児童生徒の意識の変化]

(文部科学省「平成 30 年度全国学力・学習状況調査」)

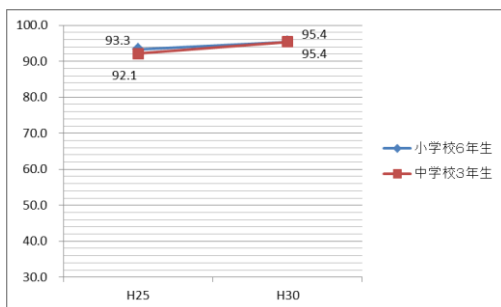
①学校のきまりを守っていますか



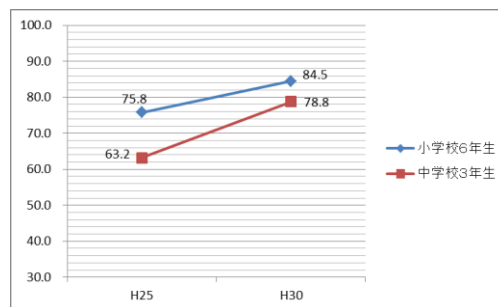
②いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか



④人の役に立つ人間になりたいと思いますか



⑥自分にはよいところがあると思いますか



※ 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙より項目を抜粋

※ 小学校 6 年生には義務教育学校 6 年生を含む。中学校 3 年生には義務教育学校 9 年生を含む。

- 道徳性の意識に関する項目について、平成 30 年度調査における姫路市と全国を比較すると、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、ほぼ同じ傾向であるが、自尊心に関する項目については、肯定的な回答をした児童生徒の割合が他の項目と比べ低い傾向である。
- 道徳性の意識に関する項目について、姫路市における平成 25 年度調査と平成 30 年度調査を比較すると、全ての項目で肯定的な回答をした児童生徒の割合が高い状態を維持している。特に自尊心に関する項目については、肯定的な回答をした中学校 3 年生の割合が大きく増加した。

## ○ 問題行動・いじめ・不登校の件数

### 〔姫路市と全国及び兵庫県との比較〕

(文部科学省「平成 29 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」、姫路市「平成 31 年度学校園教育指針」)  
(平成 29 年度件数)

| いじめ認知件数 | 姫路市 | 1000 人<br>当たり(件) | 前年比  | 兵庫県   | 1000 人<br>当たり(件) | 前年比  | 全国      | 1000 人<br>当たり(件) | 前年比   |
|---------|-----|------------------|------|-------|------------------|------|---------|------------------|-------|
| 小学校     | 307 | 10.3             | 2.30 | 8,374 | 29.1             | 9.00 | 311,322 | 49.0             | 12.30 |
| 中学校     | 287 | 19.6             | 3.20 | 3,937 | 28.7             | 6.30 | 77,137  | 25.0             | 3.30  |

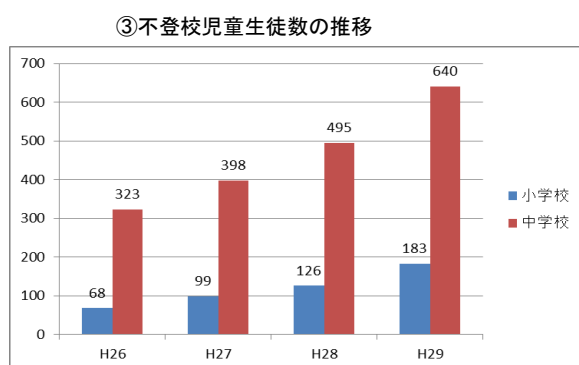
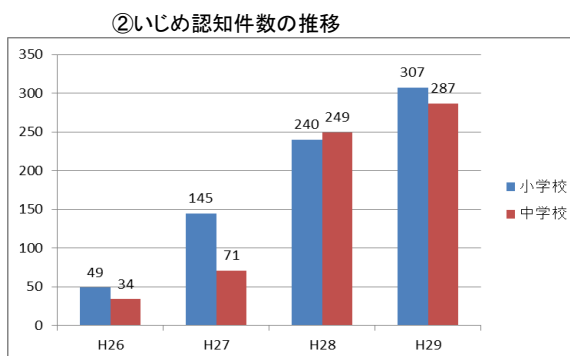
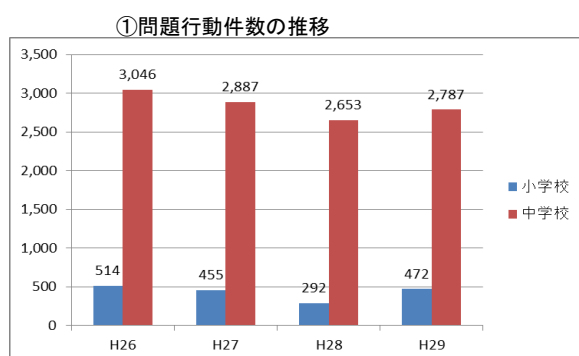
| 不登校児童生徒数 | 姫路市 | 全児童生徒<br>数に占める<br>割合(%) | 前年比  | 兵庫県   | 全児童生徒<br>数に占める<br>割合(%) | 前年比  | 全国      | 全児童生徒<br>数に占める<br>割合(%) | 前年比  |
|----------|-----|-------------------------|------|-------|-------------------------|------|---------|-------------------------|------|
| 小学校      | 183 | 0.61                    | 1.45 | 1,490 | 0.52                    | 1.37 | 34,732  | 0.55                    | 1.17 |
| 中学校      | 640 | 4.37                    | 1.34 | 4,979 | 3.63                    | 1.15 | 104,295 | 3.38                    | 1.08 |

※いじめ認知件数は、公立学校の数値(国立、私立を除く)

※不登校児童生徒数は、姫路市は公立学校の数値、兵庫県と全国は国・公・私立の数値

※小学校には義務教育学校前期課程を含む。中学校には義務教育学校後期課程を含む。

### 〔姫路市における問題行動件数・いじめ認知件数・不登校児童生徒数の推移〕



#### ■問題行動件数

刑法犯行為(暴力・窃盗・万引き等)、く犯・不良行為(家出・飲酒・喫煙・薬物乱用等)、無免許運転の合計件数

#### ■いじめの定義

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

#### ■不登校の定義

年度間に 30 日以上欠席した児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除く)」をいう。

※小学校には義務教育学校前期課程を含む。中学校には義務教育学校後期課程を含む。

- いじめ認知件数について、平成 29 年度調査における姫路市の件数は 1000 人当たりで比較すると、全国及び兵庫県を下回る。
- 不登校児童生徒数について、平成 29 年度調査における姫路市の件数は全児童生徒数に占める割合で比較すると、全国及び兵庫県を上回る。
- 姫路市における小学校及び中学校の問題行動件数は、年々減少の傾向にあったが、平成 29 年度は増加している。
- 姫路市におけるいじめ認知件数及び不登校児童生徒数は、年々増加の傾向である。

○ 新体カテスト

〔姫路市と全国及び兵庫県との新体カテスト平均値の比較〕

(文部科学省「平成 30 年度全国児童生徒体力・運動能力調査」)

| 小5男子(H30) | 握力      | 上体起こし   | 長座体前屈   | 反復横とび   | 20m シャトルラン | 50m 走  | 立ち幅跳び   | ソフトボール投げ |
|-----------|---------|---------|---------|---------|------------|--------|---------|----------|
| 姫路市       | 15.88   | 19.36   | 30.78   | 40.37   | 52.84      | 9.29   | 152.86  | 22.65    |
| 兵庫県(比較)   | 16.30 ▼ | 20.19 ▼ | 32.22 ▼ | 42.13 ▼ | 54.59 ▼    | 9.19 ▼ | 154.57▼ | 23.53 ▼  |
| 全国(比較)    | 16.96 ▼ | 20.81 ▼ | 33.18 ▼ | 43.98 ▼ | 57.48 ▼    | 9.21 ▼ | 153.72▼ | 23.54 ▼  |

| 小5女子(H30) | 握力      | 上体起こし   | 長座体前屈   | 反復横とび   | 20m シャトルラン | 50m 走  | 立ち幅跳び   | ソフトボール投げ |
|-----------|---------|---------|---------|---------|------------|--------|---------|----------|
| 姫路市       | 15.52   | 18.50   | 34.54   | 38.51   | 42.84      | 9.56   | 145.76  | 12.83    |
| 兵庫県(比較)   | 15.97 ▼ | 18.50 ○ | 36.68 ▼ | 40.12 ▼ | 43.04 ▼    | 9.55 ▼ | 146.50▼ | 14.00 ▼  |
| 全国(比較)    | 16.41 ▼ | 19.32 ▼ | 36.93 ▼ | 41.95 ▼ | 45.59 ▼    | 9.45 ▼ | 148.01▼ | 14.43 ▼  |

| 中2男子(H30) | 握力      | 上体起こし   | 長座体前屈   | 反復横とび   | 20m シャトルラン | 50m 走  | 立ち幅跳び   | ハンドボール投げ |
|-----------|---------|---------|---------|---------|------------|--------|---------|----------|
| 姫路市       | 28.46   | 25.90   | 39.30   | 52.08   | 84.42      | 8.04   | 195.16  | 19.72    |
| 兵庫県(比較)   | 29.10 ▼ | 27.45 ▼ | 41.16 ▼ | 52.69 ▼ | 90.73 ▼    | 7.82 ▼ | 196.75▼ | 20.77 ▼  |
| 全国(比較)    | 30.00 ▼ | 28.35 ▼ | 43.57 ▼ | 53.36 ▼ | 90.85 ▼    | 7.82 ▼ | 199.73▼ | 21.55 ▼  |

| 中2女子(H30) | 握力      | 上体起こし   | 長座体前屈   | 反復横とび   | 20m シャトルラン | 50m 走  | 立ち幅跳び   | ハンドボール投げ |
|-----------|---------|---------|---------|---------|------------|--------|---------|----------|
| 姫路市       | 23.40   | 21.93   | 42.65   | 47.25   | 59.13      | 8.92   | 167.07  | 11.39    |
| 兵庫県(比較)   | 24.02 ▼ | 23.97 ▼ | 44.67 ▼ | 47.97 ▼ | 64.89 ▼    | 8.64 ▼ | 171.71▼ | 13.33 ▼  |
| 全国(比較)    | 24.44 ▼ | 24.34 ▼ | 46.22 ▼ | 47.88 ▼ | 62.03 ▼    | 8.66 ▼ | 172.26▼ | 13.65 ▼  |

※平均値と同じ又は上回っている場合は○、平均値を下回っている場合は▼で表示

〔姫路市における新体カテスト平均値の変化〕

|      | 握力    |       |    | 上体起こし |       |    | 長座体前屈 |       |    | 反復横跳び |       |    |
|------|-------|-------|----|-------|-------|----|-------|-------|----|-------|-------|----|
|      | H25   | H30   | 傾向 | H25   | H30   | 傾向 | H25   | H30   | 傾向 | H25   | H30   | 傾向 |
| 小5男子 | 15.45 | 15.88 | ↗  | 19.24 | 19.36 | ↗  | 29.70 | 30.78 | ↗  | 40.46 | 40.37 | ↘  |
| 小5女子 | 15.01 | 15.52 | ↗  | 18.37 | 18.50 | ↗  | 33.60 | 34.54 | ↗  | 38.36 | 38.51 | ↗  |
| 中2男子 | 29.44 | 28.46 | ↘  | 26.97 | 25.90 | ↘  | 39.90 | 39.30 | ↘  | 50.63 | 52.08 | ↗  |
| 中2女子 | 23.54 | 23.40 | ↘  | 22.11 | 21.93 | ↘  | 43.83 | 42.65 | ↘  | 44.80 | 47.25 | ↗  |

|      | 20mシャトルラン |       |    | 50m走 |      |    | 立ち幅跳び  |        |    | ソフトボール投げ(ハンドボール投げ) |       |    |
|------|-----------|-------|----|------|------|----|--------|--------|----|--------------------|-------|----|
|      | H25       | H30   | 傾向 | H25  | H30  | 傾向 | H25    | H30    | 傾向 | H25                | H30   | 傾向 |
| 小5男子 | 52.79     | 52.84 | ↗  | 9.43 | 9.29 | ↗  | 149.62 | 152.86 | ↗  | 23.86              | 22.65 | ↘  |
| 小5女子 | 42.34     | 42.84 | ↗  | 9.65 | 9.56 | ↗  | 141.14 | 145.76 | ↗  | 12.81              | 12.83 | ↗  |
| 中2男子 | 85.16     | 84.42 | ↘  | 8.08 | 8.04 | ↗  | 192.38 | 195.16 | ↗  | 20.71              | 19.72 | ↘  |
| 中2女子 | 56.64     | 59.13 | ↗  | 8.97 | 8.92 | ↗  | 164.67 | 167.07 | ↗  | 12.26              | 11.39 | ↘  |

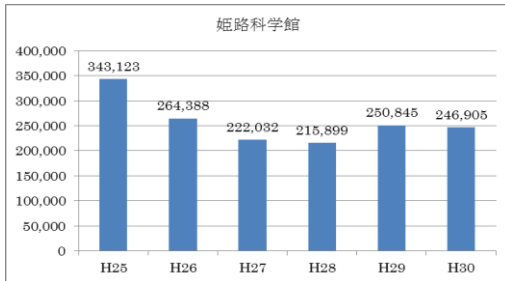
- 新体カテストに関するそれぞれの項目について、平成 30 年度調査における姫路市と全国及び兵庫県を比較すると、小学生、中学生ともに、全ての項目で全国及び県平均と同じか下回る傾向である。
- 新体カテストに関するそれぞれの項目について、姫路市における平成 25 年度調査と平成 30 年度調査を比較すると、小学生では多くの項目で数値が上がる傾向である。中学生では反復横跳び、20m シャトルラン (女子)、50m 走、立ち幅跳びで数値が上がる傾向である。



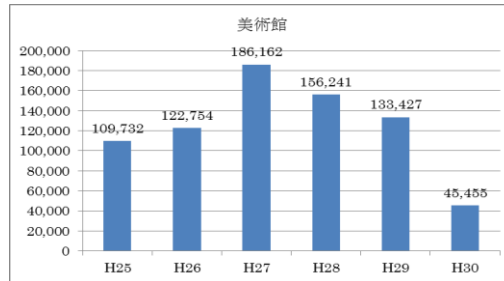
○ 社会教育関連施設の利用状況

〔姫路市の社会教育関連施設の利用者数〕

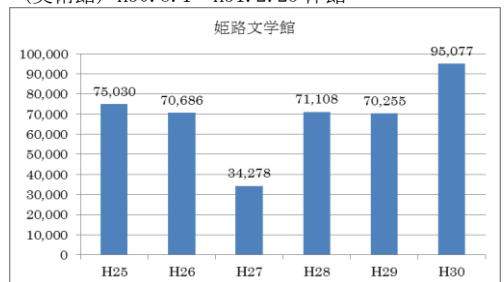
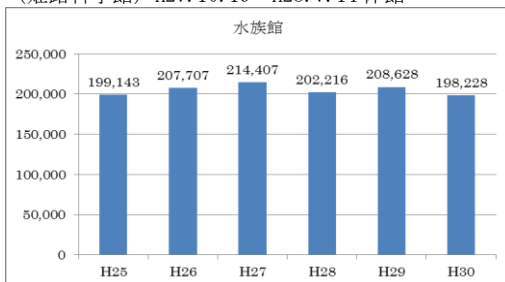
(姫路市「姫路市統計情報」、姫路市教育委員会「姫路市の教育」)



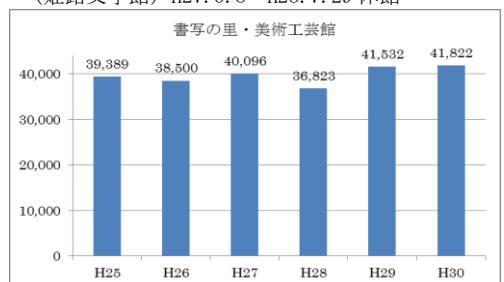
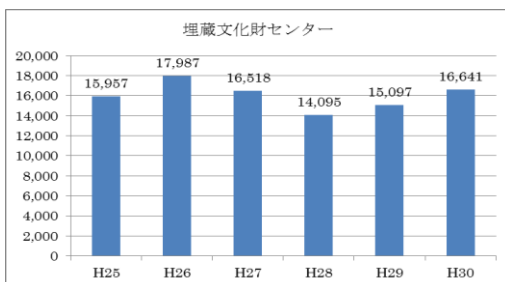
(姫路科学館) H27. 10. 19～H28. 7. 14 休館



(美術館) H30. 8. 1～H31. 2. 25 休館

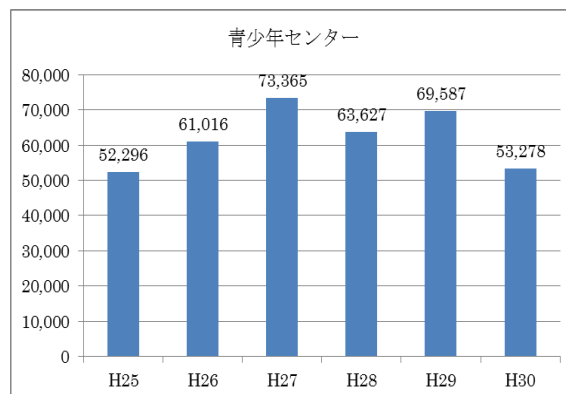
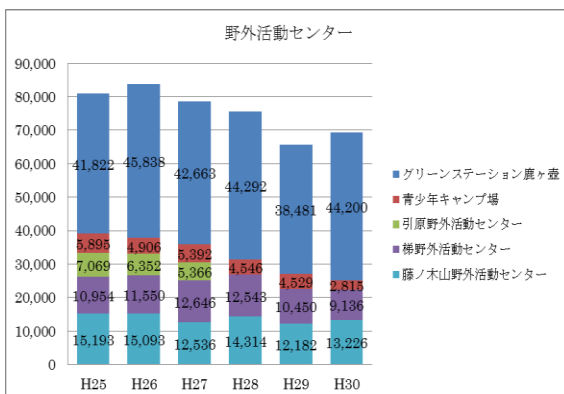


(姫路文学館) H27. 6. 8～H28. 7. 29 休館



〔姫路市の野外活動センター、青少年センターの利用者数〕(教育委員会所管のみ)

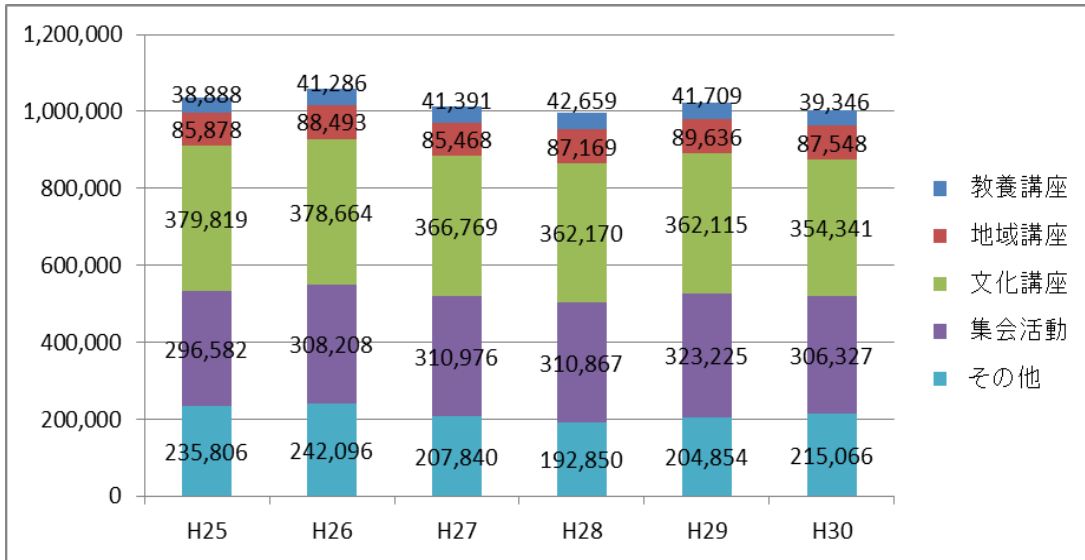
(姫路市「姫路市統計情報」、姫路市教育委員会「姫路市の教育」)



- 姫路科学館及び姫路文学館は大規模改修を行い、リニューアルオープン後の入館者数は増加している。その他の施設についても、特別展や講演会など、入館者増に向けた取組を展開している。
- グリーンステーション鹿ヶ壺は令和2年度から産業局に移管予定である。

○ 公民館・図書館の利用状況

〔姫路市立公民館の利用状況の推移〕

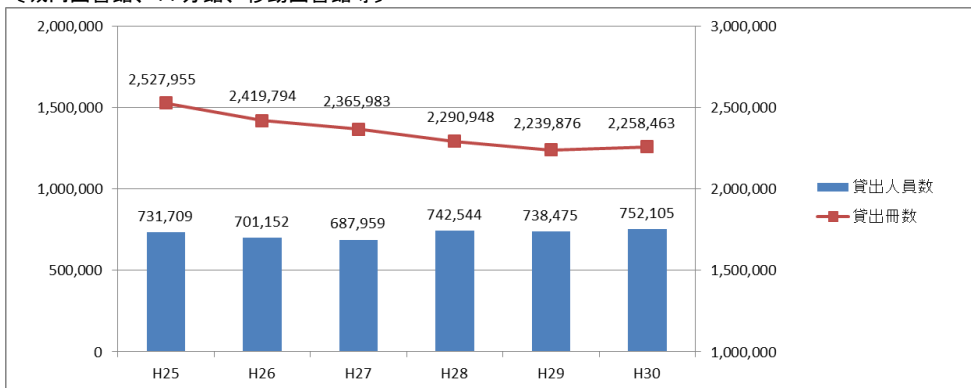


- ・教養講座は、地域の生活課題や現代的課題などについて、年間12回程度開催
- ・地域講座は、学習グループの育成を目指し、1年間を通じて開講し、地域のリーダーを育成
- ・文化講座は、文化的技能や生きがいにつながる趣味を深める講座
- ・集会活動は、地域の交流の場として、集会や会合、発表会などの行事を開催
- ・その他として、教育相談所としての利用やふれあい給食サービスなどで利用

〔姫路市立図書館における貸出人員数と貸出冊数〕

(姫路市教育委員会「姫路市の教育」)

〔城内図書館、14分館、移動図書館等〕

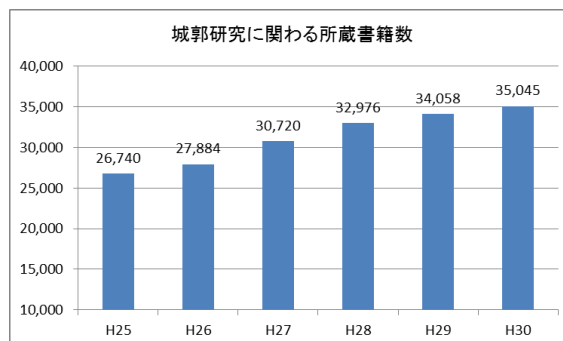
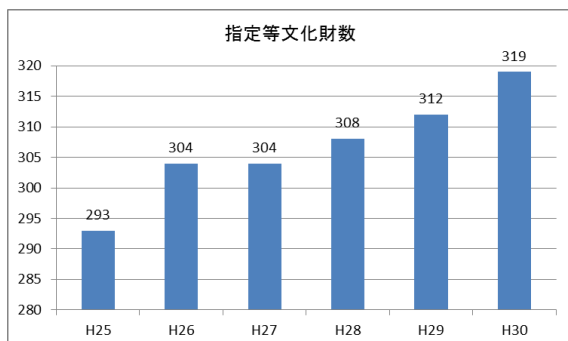


- 公民館については、市内68館あり、地域コミュニティの核として活用されている。毎年延べ約100万人に利用されている。
- 平成31年4月1日に飾磨橋東公民館を新たに開館した。
- 図書館の貸出人員について、平成30年度は平成25年度と比較して約2万人増加している。貸出冊数については、約27万冊減少している。
- 平成31年4月13日に図書館花北分館がリニューアルオープンした。

○ 文化財・蔵書・館藏品数等

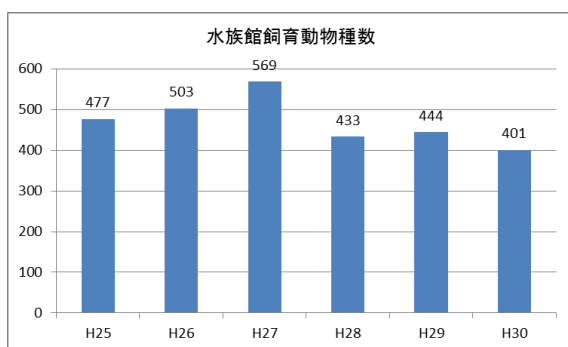
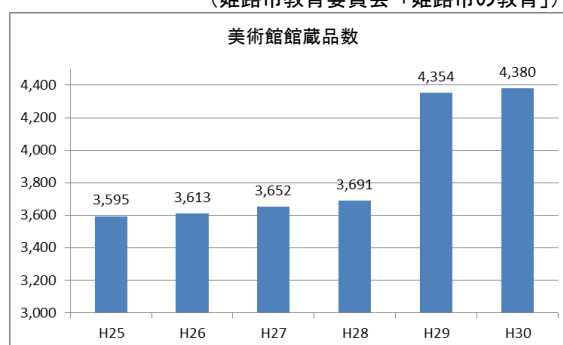
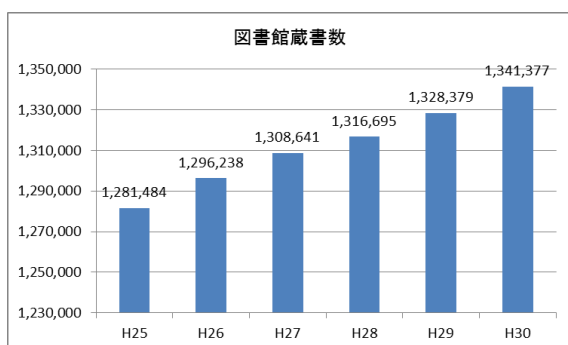
〔姫路市における指定等文化財数及び城郭研究に関わる所蔵書籍数の推移〕

(姫路市教育委員会「姫路市の教育」)



〔姫路市における蔵書・館藏品・飼育動物種の推移〕

(姫路市教育委員会「姫路市の教育」)



- 市史編集室では、今後刊行する市史に備えての史資料を収集・整理し、保管
- 姫路文学館では、郷土ゆかりの文学者の文学作品等を収集・整理し、保管
- 書写の里・美術工芸館では、郷土ゆかりの工芸品、郷土玩具などの資料を収集・整理し、保管
- 埋蔵文化財センターでは、出土品などの資料を収集・整理し、保管
- 姫路科学館では、鉱物、昆虫など展示標本等の資料を収集・整理し、保管

- 指定等文化財については、積極的に保護し、現在 319 件（世界遺産を除く）を指定している。
- 城郭研究に関わる所蔵書籍数については、毎年 1,000 点前後を収集し、現在 35,045 点を所蔵している。
- 図書館蔵書数については、購入、整理等を実施しながら、計画的に蔵書数を増加している。
- 美術館館藏品については、収集方針に基づいて購入、整理等を実施しながら、計画的に館藏品数を増加している。
- 水族館飼育動物種数については、毎年多くの種類を飼育しており、現在 401 種である。

(2) 第1期「姫路市教育振興基本計画」の検証

姫路市教育振興基本計画（計画期間：平成27年度～31年度）の基本理念「ふるさと姫路の未来をひらく人づくり ～学び、つながり、高め合う教育を目指して～」に基づき、基本計画が掲げる三つの基本的政策に沿って検証する。

**基本的政策1「魅力ある学校教育の推進」**

**政策1「魅力ある姫路の教育創造プログラムの推進」**

**〈施策1-1〉「人間力を身に付けた子供の育成」**

個に応じた「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育成するとともに、時代のニーズに対応するキャリア教育、国際理解教育、防災教育、消費者教育など現代的な課題に関する教育を実施した。また、特別な支援が必要な子供への教育の充実を目指した。

**1 「確かな学力」の育成**

**(1) 関連事業**

わかる授業の推進、外国語教育の充実、理数教育の充実、教育の情報化の推進

**(2) 主な取組**

わかる授業の推進に関しては、課題に応じた短時間学習「ひめじ学びタイム」の創設、保護者向けリーフレット「家庭学習のすすめ」の作成、調べる力育成プロジェクトの推進など、具体的な方策を示した。また、「ひめじ板書コレクション」と題した具体的な実践事例を各校より400点以上収集し、内部ポータルサイトに掲載することで全ての教職員が活用できる仕組みを構築した。外国語教育の充実に関しては、外国語指導助手（ALT）との連携や小学校外国語指導補助員の派遣により、指導の充実を図った。教育の情報化の推進に関しては、電子黒板機能付ディスプレイの更新などネットワークシステムの整備及び機器の計画的更新を図った。

**(3) 取組の成果と課題**

下記参考指標のとおり、平成30年度の「学校の勉強はわかる」と答える児童生徒の割合が、平成27年度と比べ、小学生が2.0ポイント、中学生が5.0ポイント増加しており、また、「小学校外国語活動指導補助員が派遣されることで、教育効果が高まっている」と答える教職員の割合も、平成27年度と比べ、1.5ポイント増加している。

一方、「ICT機器を使って資料等の拡大表示をしたり、デジタル教材を活用したりするなどの工夫をした授業を週に1回以上普通教室で行っている」と答える教職員の割合については、着実に増加しているものの、中学校については依然低い状況にある。

今後は、ICT機器の活用を更に促進し、教育の情報化の推進を図るとともに、新しい時代に求められる資質・能力の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたわかる授業の実践を推進することが求められる。

**(参考)**

|  |     | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|--|-----|------|------|------|------|-----|
| 学校の勉強はわかると答える児童生徒の割合(%)  | 小学生 | 89.6 | 90.1 | 90.8 | 91.6 | 90  |
|  | 中学生 | 71.1 | 72.2 | 74.3 | 76.1 | 75  |
| 小学校外国語活動指導補助員が派遣されることで、教育効果が高まっていると答える教職員の割合(%)                          |     | 93.4 | 93.7 | 93.5 | 94.9 | 100 |
| 観察・実験アシスタントの方が来られて、理科の授業がわかるようになったと答える児童生徒の割合(%)                         |     | 81   | 75   | 82.9 | 88.8 | 86  |
| 算数・数学の授業の内容はわかると答える児童生徒の割合(%)  | 小6  | 76.1 | 75.1 | 76.7 | 80.7 | 80  |
|  | 中3  | 61.7 | 68.5 | 63.4 | 67.7 | 65  |
| ICT機器を使って資料等の拡大表示をしたり、デジタル教材を活用したりするなどの工夫をした授業を週に1回以上普通教室で行っている教職員の割合(%) | 小学校 | 82.1 | 84.2 | 85.9 | 87.2 | 80  |
|  | 中学校 | 38.6 | 48.3 | 54.9 | 65.1 | 80  |

※この指標は、毎年作成している「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」

において、施策の進捗や達成状況を示す一つの参考材料として、施策ごとに設定したものである。

取組の成果欄の「27年度」～「30年度」は実績値を表し、「目標値」は、令和元年度時点の目標値を平成27年度に設定したものである。(以下同じ。)

## 2 「豊かな心」の育成

### (1) 関連事業

道徳教育・人権教育の推進、体験活動の充実、文化活動の充実、ジュニア姫路検定の実施、姉妹都市との交流

### (2) 主な取組

道徳教育・人権教育の推進に関しては、計画訪問を平成27年度から平成30年度まで合計201回実施、要請訪問を同期間で264回実施した。また、平成30年度には小学校教員で道徳教育教材検討委員会を組織して、授業公開の実施、研究紀要冊子の作成などにより、人権教育を基盤とする道徳科の授業づくりについての研究を深めた。さらに、同期間において第2次姫路市新・中学校区群人権教育研修会で60校が発表し、校種を超えて研修が行われた。体験活動の充実に関しては、全ての市立幼稚園5歳児、小学4年生、中学1年生を対象に、毎年、市内の施設や企業等を利用した体験活動を実施した。ジュニア姫路検定の実施に関しては、「姫路っ子」として身に付けておきたい知識や児童生徒等が興味関心を示す内容について、総合教育センターや市内の連携施設で検定を実施した。

### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成30年度の「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒の割合は、平成27年度と比べて9.3ポイント増加しており、また、「学校や地域でいろいろな人とかかわりをもつことは、大切なことだと思う」と答える児童生徒の割合が、平成27年度と比べて2.5ポイント増加、「ジュニア姫路検定受検者数」が、平成27年度と比べ約400人増加するなど、概ね良好な結果となっている。

今後は、「特別の教科 道徳」を要としつつ、あらゆる教育活動を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度等の道徳性を養うために、子供の心に響く授業創造に向けた指導体制の充実を図ることが求められる。

(参考)

|  | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 目標値             |
|--|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 自分にはよいところがあると思うと答える児童生徒の割合 (%)                   | 72.4  | 71.7  | 73.8  | 81.7  | 全国平均値<br>③081.4 |
| 学校や地域でいろいろな人とかかわりをもつことは、大切なことだと思うと答える児童生徒の割合 (%) | 91.6  | 91.7  | 91.9  | 94.1  | 92              |
| ジュニア姫路検定受検者数 (人)                                 | 1,894 | 1,561 | 1,699 | 2,297 | 2,100           |
| 姉妹都市中学生合宿交歓会の内容に満足している生徒の割合 (%)                  | 100   | 100   | 100   | 100   | 100             |

## 3 「健やかな体」の育成

### (1) 関連事業

学校体育の充実、学校保健の充実、食育の推進

### (2) 主な取組

学校体育の充実に関しては、全ての学校において全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、地域や学校の実態を踏まえ、ジャベリックボールやドッジビー等を用いて投力の向上を目指したり、短縄やダブルダッチ等を用いて敏捷性や持久力、跳躍力の向上を目指したりするなど、各校独自の体力向上1校1実践運動に取り組んだ。学校保健の充実に関しては、食物アレルギー対応マニュアルを活用し、研修会の実施やマニュアル運用に係る連絡会を開催した。食育の推進に関しては、全ての学校において食に関する指導の全体計画・年間指導計画を作成し、生きた教材としての学校給食の活用等により、給食の時間を中心に、特別活動、各教科等学校教育活動全体を通して食育を推進した。

### (3) 取組の成果と課題

平成 30 年度の新体力テストの結果については、平成 27 年度と比べ、小学校では 96 項目中 79 項目 (82.3%)、中学校では 48 項目中 29 項目 (60.4%) で記録が向上しているが、それぞれの項目について全国及び兵庫県と比較すると、小中学校とも概ね下回る状況にある。

また、下記参考指標のとおり、平成 30 年度の「運動やスポーツをすることは好き」と答える児童生徒の割合は、平成 28 年度と比べ、小学生が 1.6 ポイント、中学生が 1.1 ポイント減少しており、「朝食を毎日食べている児童生徒の割合」についても、平成 27 年度と比べ、小学 6 年生、中学 3 年生とも 1.3 ポイント減少している。

今後は、生涯を通じた豊かなスポーツライフの確立に向けて、運動好きな子供を育成するとともに、家庭を巻き込んだ食育の推進に取り組むことが求められる。

(参考)

|                                |     | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値  |
|--------------------------------|-----|------|------|------|------|------|
| 運動やスポーツをすることは好きと答える児童生徒の割合 (%) | 小学生 | —    | 87.3 | 87.9 | 85.7 | 90   |
|                                | 中学生 | —    | 80.6 | 78.9 | 79.5 | 85   |
| 健康に気をつけて生活していると答える児童生徒の割合 (%)  |     | —    | 82.7 | 83.6 | 85.3 | 83   |
| 朝食を毎日食べている児童生徒の割合 (%)          | 小6  | 94.6 | 95   | 94.4 | 93.3 | 96   |
|                                | 中3  | 91.7 | 93.7 | 93   | 90.4 | 93.5 |

## 4 現代的な課題に関する教育の充実

### (1) 関連事業

キャリア教育の推進、国際理解教育の推進、環境教育の推進、防災教育の推進、消費者教育の推進

### (2) 主な取組

キャリア教育の推進に関しては、学校の教育活動全体において計画的・組織的なキャリア教育を展開した。また、市立高等学校生徒及び職員を対象として、ひめじ企業見学バスツアーを実施した。国際理解教育の推進に関しては、外国語指導助手 (ALT)、海外生活の経験者及び海外姉妹都市等の子供との交流を図った。

消費者教育の推進に関しては、「姫路市学校園消費者教育指針」を作成し、全学校園に配付して全市で取り組んだ。また、実践推進校による 3 年間の教育実践研究、教育研究員による 2 年間の研究、毎年度実施の教職員研修などにより、教職員の資質能力の向上に努めた。さらに、平成 30 年度には文部科学省主催の「消費者教育フェスタ in 姫路」を実施し、消費者教育推進の機運を高めた。

### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成 30 年度の「将来の夢や目標を持っている」と答える生徒の割合は、平成 27 年度と比べて 1.3 ポイント増加しており、また、「ALT(外国語指導助手)と英語や外国の文化を勉強するのは楽しい」と答える児童生徒の割合も、平成 28 年度と比べて 1.4 ポイント増加するなど、概ね良好な結果となっている。

今後は、成年年齢が 18 歳に引き下げられることなど、社会の変化を見据えて、現代的な課題に対する教育の更なる充実が求められる。

(参考)

|   | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|---|------|------|------|------|-----|
| 将来の夢や目標を持っていると答える生徒の割合 (%)                            | 71.1 | 71.4 | 69.5 | 72.4 | 73  |
| ALT(外国語指導助手)と英語や外国の文化を勉強するのは楽しいと答える児童生徒の割合 (%)        | —    | 81.6 | 84   | 83   | 83  |
| 環境体験事業後に野外での活動に興味を持った児童の割合 (%)                        | 85.2 | 89.6 | 85.6 | 85.9 | 90  |
| 給付件数による学校災害発生率 (%)                                    | 8.6  | 8.97 | 7.7  | 7.1  | 8.1 |
| 学校園消費者教育指針等を活用して消費者教育に係る授業を実践した学校園(幼・小・中・高・特支)の割合 (%) | —    | —    | 100  | 100  | 100 |

## 5 特別な支援が必要な子供への教育の充実

### (1) 関連事業

就学前相談・就学指導の充実、特別支援教育の充実

### (2) 主な取組

就学前相談・就学指導の充実に関しては、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫した教育支援ができるようにした。特別支援教育の充実に関しては、特別支援教育支援員の<sup>1</sup>配置を、平成27年度101人（当時は、介助員・学校アシスタント）から、平成30年度111人に増員した。また、特別支援教育支援員に対して、毎年講習会を3回、継続して開催し、資質向上を目指した。

### (3) 取組の成果と課題

就学を控えた幼児の保育所・幼稚園への訪問相談が、平成27年度の32回から、平成30年度は40回に増加しており、また、下記参考指標のとおり、平成30年度の「特別支援推進事業、教育支援（連携支援・地域支援）によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があった」と答える教職員の割合は、平成27年度と比べ、小学校が3.9ポイント、中学生が4.5ポイント増加するなど、概ね良好な結果となっている。

ただ、小中学校における特別支援学級在籍児童生徒数は、年々増加しているため、今後は、インクルーシブ教育システムの構築に向け、合理的配慮と基礎的環境整備について、更なる推進を図ることが求められる。

(参考)

|  |     | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|--|-----|------|------|------|------|-----|
| 特別支援推進事業、教育支援（連携支援・地域支援）によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合（%） | 小学校 | 83   | 87   | 88.4 | 86.9 | 87  |
|  | 中学校 | 73   | 76   | 74.4 | 77.5 | 80  |

## 〈施策1-2〉「教職員の資質と実践的指導力の向上」

「教師力」の向上を目指し、本市独自の研修体系により、教職員の資質や能力の伸長を図った。加えて、教員がより質の高い授業を行う実践的指導力を身に付けるため、教材開発の支援や指導技術、指導方法の助言などを行った。また、勤務時間の適正化や教職員相互の協力・協働などにより、働きやすい職場環境づくりを推進した。

### 1 研修による教職員の資質・能力の伸長

#### (1) 関連事業

教職員研修の充実

#### (2) 主な取組

教職員研修の充実に関しては、総合教育センターで平成27年度から平成30年度まで、教職員研修を延べ402研修416コマ実施し、延べ29,981人が受講した。また、指導力向上実地研修を平成27年度及び28年度に各3回実施し、延べ245人の教職員が参加した。

#### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成30年度の「自身の指導力向上を図るために、研修を活用している」と回答をする教職員の割合は、平成28年度と比べて3.2ポイント増加している。

今後は、総合教育センター実施研修の更なる内容の充実と精選により、自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力の育成が求められる。

(参考)

|   | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|---|------|------|------|------|-----|
| 自身の指導力向上を図るために、研修を活用していることに肯定的な回答をする教職員の割合（%） | —    | 78.6 | 78.8 | 81.8 | 80  |

<sup>1</sup> 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校において、発達障害のある幼児、児童、生徒への支援を行うほか、特別支援学級の児童・生徒や特別な支援を必要とする園児等への生活支援を行う職員

## 2 指導技術、指導方法の助言等

### (1) 関連事業

校内研修の充実、教育課題に対する調査・研究、教育情報の発信と教育関係資料の収集、教材・教具開発の支援

### (2) 主な取組

校内研修の充実に関しては、専門性の高い理論に裏付けられた教育実践を推進するため、兵庫教育大学と連携し、平成 27 年度から平成 30 年度まで延べ 105 回、大学教員を学校園に派遣した。また、高い教育技術を持つ教職員や学識経験者を平成 27 年度から平成 30 年度まで延べ 307 回派遣し、授業改善のための取組の充実を図った。教育情報の発信と教育関係資料の収集に関しては、情報発信として、毎年、教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」を開催し、学校園実践紹介の展示などにより学校園の取組を広く市民に広報した。また、資料収集として、平成 30 年度においては、学習指導案を 200 点以上、板書を 200 点以上収集した。

### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成 30 年度の「校外研修や校内研修で学ぶことにより自身の授業力向上を図ることに肯定的な回答をする教職員の割合は、平成 28 年度と比べ、2.1 ポイント増加しており、また、教育情報の交流の場である「姫路きょういくメッセ」の参加者数も、平成 27 年度と比べ、約 260 人増加するなど、概ね良好な結果となっている。

今後は、勤務時間の適正化を考慮しながら、より精選された質の高い研修が実施できるよう支援していくことが求められる。

(参考)

|  | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 目標値   |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| 校外研修や校内研修で学ぶことにより、自身の授業力向上を図ることに肯定的な回答をする教職員の割合(%) | —     | 86.3  | 86.5  | 88.4  | 90    |
| 姫路きょういくメッセ参加者数(人)                                  | 2,170 | 2,589 | 2,002 | 2,432 | 2,500 |
| 自作教材教具展出展数(作品)                                     | 23    | 58    | 24    | 24    | 36    |

## 3 働きやすい職場環境づくり

### (1) 関連事業

働きやすい職場環境づくりの推進

### (2) 主な取組

働きやすい職場環境づくりの推進に関しては、年 3 回実施している勤務時間適正化検討会に幼稚園を加え、学校業務改善に向けた取組を強化し、教職員への啓発に努めた。また、スクールカウンセラー<sup>2</sup>やスクールソーシャルワーカー<sup>3</sup>等を配置し、専門スタッフの充実を図るとともに、平成 29 年度から「全市一斉定時退勤日」を設定した。

### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成 29 年度の定時退勤日の実績値は、平成 27 年度と比べ、わずか 8 ポイント増加の 79%と伸び悩んだことから、平成 29 年度から市教育委員会の取組として「全市一斉定時退勤日」を設定したところ、平成 30 年度の実績値は 91.3%に達した。

今後も引き続き、教職員がワーク・ライフバランスを実現しつつ、幼児児童生徒とじっくり向き合うことができる時間の確保ができるよう、校務及び業務の効率化・IT化等を推進することが求められる。

<sup>2</sup> 児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する者。公認心理師、臨床心理士等

<sup>3</sup> 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者。社会福祉士、精神保健福祉士。教育相談に当たり、児童生徒の様々な情報を整理統合し、アセスメント、プランニングをした上で、学校の教職員とチームを組み、児童生徒が置かれた環境への働きかけを行うことが求められる。



(参考)

|                            | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|----------------------------|------|------|------|------|-----|
| 「定時退勤日」の週1回完全・ほぼ実施校の割合 (%) | 71   | 66   | 79   | 91.3 | 90  |

### 〈施策1-3〉「組織としての学校力の向上」

「学校力」の向上を目指し、学校が組織として子供への教育に取り組むための支援を行った。また、魅力ある学校づくりを推進するため、各校種間の連携を推進するとともに、相談体制の整備や支援員などの派遣により学校園の支援に努めた。

#### 1 「学校力」の向上

##### (1) 関連事業

特色ある高等学校づくりの推進、就学前教育の機会拡大と内容の充実、地域に開かれた園づくりの推進、私立幼稚園等との連携協力の推進、書写養護学校の充実、安全対策の推進、心の通い合う生徒指導の推進、啓発活動の推進

##### (2) 主な取組

特色ある高等学校づくりの推進に関しては、平成27年度、市立姫路高等学校において、探究科学コースを設置し、他高等学校の国際文化科、健康福祉コースと合わせて、特色ある教育活動を行っている。就学前教育の機会拡大と内容の充実に関しては、平成27年度から市立幼稚園1園で、平成28年度から更に1園で3歳児保育のモデル実施を行っている。地域に開かれた園づくりの推進に関しては、特色ある教育活動支援事業により、各園が地域の特色を生かした活動を行った。書写養護学校の充実に関しては、平成29年度から3年間、医療法人と長期業務委託契約を結び、日常的な医療的ケアの充実を図った。心の通い合う生徒指導の推進に関しては、教職員の指導力向上を目指し、生徒指導視察研修、カウンセリングマインド研修、ライフスキル教育研修等を実施した。

##### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成30年度の「保幼小連携カリキュラム活用が各学期に2～3回以上である市立幼稚園及び市立認定こども園」の割合は、平成27年度と比べて、23.5ポイント増加しており、また、「学校に、何でも相談できる先生がいる」と答える児童生徒の割合についても、平成27年度と比べて小学生が2.1ポイント、中学生が9.2ポイント増加している。

市立高等学校では、3校合同でのユニバーサルスポーツイベントや、県内外の高校を招き市立高等学校生徒会サミットを実施するなど、魅力ある学校づくりを推進しており、また、書写養護学校では、平成27年度には5人であった常駐看護師を、平成30年度には7人に増やすなど、日常的な医療ケアの一層の充実を図っている。

今後は、各学校園が、特色あるより質の高い教育活動を展開できるようにするための、効果的な支援が求められる。

(参考)

|   | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値  |    |
|---|------|------|------|------|------|----|
| 保幼小連携カリキュラム活用が各学期に2～3回以上の市立幼稚園及び市立認定こども園の割合 (%) | 45.9 | 59.5 | 63.9 | 69.4 | 90   |    |
| 特色ある教育活動支援事業(幼稚園)実施回数(回)                        | 100  | 82   | 79   | 79   | 80   |    |
| 私立幼稚園との連携回数(回)                                  | 26   | 20   | 30   | 23   | 20   |    |
| 学校災害を想定した訓練及び研修における学校災害対応マニュアルの活用率 (%)          | 91   | 100  | 100  | 95   | 100  |    |
| 学校に、何でも相談できる先生がいると答える児童生徒の割合 (%)                | 小学生  | 61.3 | 63.4 | 63.5 | 63.4 | 60 |
|   | 中学生  | 47.2 | 50.9 | 52   | 56.4 | 45 |

## 2 小中一貫教育をはじめとする各校種間の連携推進

### (1) 関連事業

異校種間連携の強化、小中一貫教育の推進

### (2) 主な取組

異校種間連携の強化に関しては、各小学校区における保幼小連絡会、小・中学校における「姫路市小中一貫教育標準カリキュラム」を活用した授業研究、市立高等学校と小学校との交流事業、中学生とその保護者を対象とした体験入学やオープンハイスクールなどを実施した。小中一貫教育の推進に関しては、平成 23 年度に小中一貫教育を全市展開し、各中学校ブロックにおいて、教職員研修、先進地視察、情報交換、地域等への啓発活動など、特色ある取組を展開した。また、平成 30 年度に白鷺小中学校を、平成 31 年度に四郷学院を義務教育学校として設置した。

### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成 30 年度の「学年や校種の枠を超えて、連携を図ろうとしている」と答える教職員の割合は、平成 27 年度と比べ、4.8 ポイント増加しており、また、「授業力向上に向けて、小中一貫教育の視点を持ち、つながりのある指導を重視した授業改善が図れている」と答える教職員の割合も、平成 27 年度と比べ、2.2 ポイント増加するなど、概ね良好な結果となっている。

今後は、義務教育学校の成果を発信するとともに、併設型小・中学校についても研究を進め、小中一貫教育の更なる充実が求められる。

(参考)

|   | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|---|------|------|------|------|-----|
| 学年や校種の枠を超えて、連携を図ろうとしていると答える教職員の割合 (%)                         | 83.7 | 85.8 | 84.6 | 88.5 | 84  |
| 授業力向上に向けて、小中一貫教育の視点を持ち、つながりのある指導を重視した授業改善が図れていると答える教職員の割合 (%) | 70.2 | 68.4 | 70.6 | 72.4 | 80  |

## 3 相談体制の整備等

### (1) 関連事業

特別支援学級の充実、相談事業の充実、外国人児童生徒等の受入れ環境の充実

### (2) 主な取組

相談事業の充実に関しては、教育相談に対応する教育相談員、アドバイザー等を平成 27 年度 27 人から平成 30 年度 35 人に増員した。また、スクールソーシャルワーカーを平成 29 年度から配置し、平成 30 年度のスクールソーシャルワーカーに対する相談件数は 2,996 件となっている。外国人児童生徒等の受入れ環境の充実に関しては、平成 30 年度は、母語が使えるバイリンガル支援員を、スタディーサポーターとして延べ 1,418 回、通訳として延べ 193 回派遣した。

### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成 30 年度の「外国人児童生徒に対する支援員の派遣により、日本語指導を必要としている児童生徒に対して教育効果が高まっている」と答える学校の割合は、平成 28 年度と比べ、3.1 ポイント増加している。

一方、「不登校でない児童生徒の割合」は、平成 27 年度と比べ、小学生で 0.57 ポイント、中学生で 2.58 ポイント減少するなど、不登校の児童生徒数が増加しており、また、いじめ認知件数については、積極的な認知に努めた結果、平成 27 年度の 216 件から、平成 29 年度においては 594 件と約 2.8 倍になっている。しかし、児童生徒 1,000 人当たりのいじめ認知件数は、国、県と比べて低い状況にある。

今後は、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置増や専門スタッフの効果的な活用により、相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携などにより不登校児童生徒に対する支援の更なる充実が求められる。

(参考)

|  |     | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 目標値     |
|--|-----|-------|-------|-------|-------|---------|
| 不登校でない児童生徒の割合 (%)  | 小学生 | 99.67 | 99.58 | 99.49 | 99.1  | 99.73以上 |
|  | 中学生 | 97.46 | 96.74 | 96.58 | 94.88 | 97.43以上 |
| 外国人児童生徒に対する支援員の派遣により、日本語指導を必要としている児童生徒に対して教育効果が高まっていると答える学校の割合 (%) |     | —     | 94.4  | 94.7  | 97.5  | 95      |

#### 〈施策1-4〉「家庭・地域の教育力を生かした学校支援の推進」

学校評議員制度を核とした学校支援体制の強化を図るとともに、保護者・地域住民との交流やスクールヘルパー制度など、学校、家庭、地域社会の連携協力による取組を推進した。また、地域の人材や専門機関などと連携した取組により、学校のみならず社会全体で子供を育てようとする意識の高揚を図った。

##### 1 学校支援体制の強化

###### (1) 関連事業

学校評議員制度の充実、学校評価の推進、ひめじ教育フォーラムの開催

###### (2) 主な取組

学校評議員制度の充実に関しては、全ての市立学校園で学校評議員<sup>5</sup>を設置し、地域住民や保護者に学校園の教育活動への理解を深めるとともに、広い視点での意見交換を行った。ひめじ教育フォーラムの開催に関しては、年に1回開催しており、毎年700名を超える参加があった。

###### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、学校教育と家庭教育の連携の在り方や地域と協働した子育てについて共通理念を確立することを目的とした「ひめじ教育フォーラム」の参加者の満足度は、毎年度95%を超えている。

また、学校評議員会については、各学校園で概ね年間2～3回実施しており、学校園の方針、学校評価、教育課程、保護者・地域との連携など幅広く意見交換を行うことで、学校園の円滑な運営に役立っている。

今後は、現在の取組に加え、保護者や地域住民による学校教育活動への主体的な参画に向けた連携・協働体制の確立が求められる。

(参考)

|                       | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|-----------------------|------|------|------|------|-----|
| ひめじ教育フォーラム参加者の満足度 (%) | 97.6 | 95.7 | 99.8 | 96.4 | 100 |

##### 2 学校、家庭、地域社会の連携協力による取組

###### (1) 関連事業

地域連携活動の推進、幼稚園における子育て支援機能の強化、企業・ボランティアの活用、スクールヘルパー制度の充実

###### (2) 主な取組

地域連携活動の推進に関しては、地域住民から各学校園の教育活動に関する様々な支援を受けており、また、各学校においてオープンスクールを実施した。幼稚園における子育て支援機能の強化に関しては、各園で「全国幼稚園ウィーク in ひめじ (オープンスクール)」を実施し、幼稚園教育を公開した。企業・ボランティアの活用に関し

<sup>4</sup> 平成16年度に始まった市独自の地域ボランティア制度。69小学校(義務教育学校前期課程を含む)と1特別支援学校において、各学校や地域の実情に合わせ、保護者や地域の方が学校の安全確保に協力する学校安全ボランティア

<sup>5</sup> 地域社会に開かれた学校づくりを一層推進していくため、保護者や地域住民などの相互の意思疎通や協力関係を高めるために設けられた制度。学校評議員は校長の推薦に基づき教育委員会が委嘱し、様々な教育活動に助言を行う。

ては、手話教室や珠算教室、野菜の栽培などの活動において、地域人材を生かした学校支援ボランティアを活用した。スクールヘルパー制度の充実に関しては、地域住民の協力を得て、学校内における子供の安全確保に努めた。

### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成 30 年度の「PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化など）にボランティアとして参加してくれている」と答える学校の割合は、平成 27 年度と比べ、2.8 ポイント減少しており、また、「未就園児親子への幼稚園招待及び園庭開放参加者数」についても、27 年度と比べ、約 300 人減少している。

今後は、現在行っている取組に加え、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）<sup>6</sup> についての研究を進め、保護者や地域住民と目標を共有した協働体制の更なる充実を図りながら、地域とともにある学校づくりを実施することが求められる。

#### (参考)

|   | 27年度   | 28年度   | 29年度  | 30年度   | 目標値   |
|---|--------|--------|-------|--------|-------|
| PTAや地域の人が学校の諸活動(学校の美化など)にボランティアとして参加してくれていると答える学校の割合(%) | 99     | 98     | 98    | 96.2   | 98    |
| 未就園児親子への幼稚園招待及び園庭開放参加者数(人)                              | 12,210 | 12,580 | 9,477 | 11,900 | 6,000 |
| 不審者侵入による学校災害発生件数(件)                                     | 0      | 0      | 0     | 0      | 0     |

## 3 地域の人材や専門機関などと連携した取組

### (1) 関連事業

地域の人材を生かした学校園の特色づくりの推進、学校サポート・スクラムチームの活用

### (2) 主な取組

地域の人材を生かした学校園の特色づくりの推進に関しては、各教科等において、地域の人材を活用した体験活動や交流活動を実施した。学校サポート・スクラムチームの活用に関しては、保護者からの一方的な批判や要求に対応するため、弁護士や、医師、臨床心理士などによる学校サポート・スクラムチームを編成し、中立的・専門的な助言を得て、組織的に対応した。平成 27 年度の対応事案は 30 件で、サポート会議 63 回、ワーキング会議 189 回実施したのに対し、平成 30 年度の対応事案は 40 件で、サポート会議 73 回、ワーキング会議 335 回実施した。

### (3) 取組の成果と課題

外部人材を招いて行った授業のうち地域人材を活用した割合については、平成 29 年度以降は、65%を超えており、また、平成 30 年度の学校サポートスクラムチームの対応事案及び会議は、平成 27 年度と比べ、対応事案が 10 件、サポート会議が 10 回、ワーキング会議が 146 回増加するなど、着実に取組が進んでいる。

今後も引き続き、地域人材を活用し、特色ある教育活動を実施するとともに、対応困難な事案等については、専門機関とも連携しながら、組織的に学校を支援することが求められる。

<sup>6</sup> 保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していく仕組み。平成 16 年9月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により制度化され、平成 29 年3月に教育委員会に対して学校運営協議会制度の導入が努力義務化された。

## 政策2 「子供の学びを支える教育環境整備の推進」

### 〈施策2-1〉「安心して学べる環境づくりの推進」

「安心して学べる環境づくりの推進」として、教育上望ましい集団活動ができる環境を確保するため、学校園の規模や配置の適正化を図るとともに、子供が安心して学べる環境をつくるため、施設の改修や安全対策を講じた。また、学校給食の充実や読書環境等の整備に努めた。

#### 1 学校園の規模や配置の適正化及び施設の改修等

##### (1) 関連事業

学校規模・配置の適正化、子ども・子育て支援新制度への対応、園舎・校舎等の改修の推進

##### (2) 主な取組

学校規模・配置の適正化に関しては、平成30年度に「姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会」を設置し、望ましい学校規模及び将来における適正配置について、現在審議している。子ども・子育て支援新制度への対応に関しては、平成27年4月に市立幼稚園7園、平成29年4月に同園1園を幼保連携型認定こども園へ移行した。園舎・校舎等の改修の推進に関しては、市立小・中学校の吊天井耐震対策工事が平成27年度で完了した。また、市立小・中学校の校舎・屋内運動場の改修を、平成27年度から平成30年度まで28校実施した。

##### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、市立小・中学校校舎等の改修・改築については、毎年度着実に実施しており、また、市立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行についても順調に進んでいる。

今後は、学校施設の大規模改修等を計画的に実施していくとともに、学校規模・配置の適正化については、基本方針を策定のうえ、少子化に向けた活力ある学校づくりに向けて、学校、保護者、地域住民等及び行政が協働して実施していくことが求められる。

#### (参考)

|                                | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|--------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 市立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行(園)       | 7    | 7    | 8    | 8    | 8   |
| 市立小・中学校の吊天井耐震対策進歩率(%)          | 100  | 100  | 100  | 100  | 100 |
| 市立小・中学校校舎等の改修・改築数(校舎・屋内運動場)(校) | 5    | 8    | 9    | 8    | 9   |

#### 2 学校給食の充実

##### (1) 関連事業

学校給食の充実

##### (2) 主な取組

学校給食の充実に関しては、中学校給食の全員実施に向けて取り組んでおり、既に実施していた夢前・安富エリアに加え、平成29年4月から林田、家島エリアで、平成30年4月から北部学校給食センターの整備により北部エリアで実施している。残る南部エリアについても、現在、(仮称)南部エリア学校給食センターを整備中である。

##### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、「中学校全員給食実施校数」については、順調に増加しており、また、「学校給食における野菜使用割合」についても約50%を維持するなど、概ね良好な結果となっている。

今後は、(仮称)南部エリア学校給食センターを整備し、早期に中学校給食の全員実施を実現することが求められる。

(参考)

|                   | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|-------------------|------|------|------|------|-----|
| 中学校全員給食実施校数(校)    | 4    | 4    | 13   | 23   | 35  |
| 学校給食における野菜使用割合(%) | 49   | 54   | 50   | 50   | 57  |

### 3 読書環境の整備

#### (1) 関連事業

読書環境の整備・充実

#### (2) 主な取組

読書環境の整備・充実に関しては、平成27年度、新たに小・中・特別支援学校に学校司書を35人配置し、平成30年度には59人に増員した。

#### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成30年度の「読書が好きだ」と答える児童生徒の割合は、平成27年度と比べ、小学生が5ポイント増加し72%になったが、中学生は、平成27年度と比べ、2ポイント減少し64%となった。

また、平成27年度からの学校司書の配置により、学校図書館の環境整備が進み、平成30年度の貸出冊数は、平成26年度と比べ、小学校で2.0倍、中学校で2.8倍に増加している。

今後は、図書の整備や学校司書の活用により、児童生徒を取り巻く読書環境を整え、学校図書館における「読書センター」、「学習センター」及び「情報センター」としての機能強化を図ることが求められる。

(参考)

|                      |     | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|----------------------|-----|------|------|------|------|-----|
| 読書が好きだと答える児童生徒の割合(%) | 小学生 | 67   | 70   | 70   | 72   | 80  |
|                      | 中学生 | 66   | 73   | 68   | 64   | 80  |

### 〈施策2-2〉「学びを支える経済的支援の充実」

経済的理由で就学困難な児童生徒等の保護者に対して、就学・修学のための支援を行った。

#### 1 就学・修学のための援助

##### (1) 関連事業

就学のための援助・奨励、離島高校生への修学支援

##### (2) 主な取組

就学のための援助・奨励に関しては、小・中学校の要保護・準要保護児童生徒及び特別支援学級の児童生徒の保護者に就学援助を行った。離島高校生への修学支援に関しては、高等学校が設置されていない離島に居住する、島外の高等学校などに通う生徒と同居する保護者に修学支援を行った。

##### (3) 取組の成果と課題

今後も引き続き、援助等が必要な児童生徒の保護者が受給できるよう支援することが求められる。

## 基本的政策2「いきいきとした生涯学習社会の実現」

### 政策3「ライフステージに応じた生涯学習の振興」

#### 〈施策3-1〉「生涯学習支援体制の充実」

子供から高齢者まで市民の様々なライフステージでの生涯学習を振興するため、情報提供機能を向上するとともに、指導者の養成、生涯学習関連施設の整備を進めた。

#### 1 情報提供機能の向上

##### (1) 関連事業

生涯学習情報の提供

##### (2) 主な取組

生涯学習情報の提供に関しては、市立公民館全館の公民館だよりをはじめ、各公民館が主催する教養講座・地域講座・文化講座一覧をホームページで発信した。

##### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、全ての公民館において、ホームページによる情報発信を行っている。

今後は、ホームページでの情報発信を充実させるほか、高齢者の利用が多いことを踏まえ、従来からの公民館だよりの各戸配付による情報提供など、様々な媒体を活用した情報発信が求められる。

(参考)

|                          | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|--------------------------|------|------|------|------|-----|
| ホームページにより情報発信している公民館数(館) | 65   | 67   | 67   | 67   | 68  |

#### 2 指導者の養成

##### (1) 関連事業

公民館サポーター等の養成

##### (2) 主な取組

公民館サポーター等の養成に関しては、各公民館において、ふるさとの歴史や文化を学ぶ講座や地域社会に貢献できる人材育成のための講座など、学習テーマに沿った地域講座を4～5講座、年間6～12回実施した。

##### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、公民館が実施する地域講座には、年間平均約87,000人が受講している。

今後も引き続き、地域に知識や文化を還元できる指導者の養成に資する講座の実施に取り組むことが求められる。

(参考)

|                      | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 目標値    |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 公民館が実施する地域講座の受講者数(人) | 85,468 | 87,169 | 89,636 | 87,548 | 86,000 |

#### 3 生涯学習関連施設の整備

##### (1) 関連事業

生涯学習関連施設の整備

##### (2) 主な取組

生涯学習関連施設の整備に関しては、平成27年度から平成30年度までに公民館の大規模改修を12館で実施した。また、平成27年度から平成30年度までに、姫路科学館、美術館、姫路文学館、図書館広畑分館・東光分館・花北分館を改修した。

##### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、公民館については、毎年度着実に大規模改修を実施している。

今後は、公民館については、限られた財源の中で優先順位を検討しながら、より使用しやすい施設整備を行うことが求められる。また、その他生涯学習関連施設については、計画的に維持保全を行い、施設に係るライフサイクルコストを低減しつつ、より良い展示環境等の整備を実施することが求められる。

(参考)

|                    | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|--------------------|------|------|------|------|-----|
| 公民館の大規模改修工事実施館数(館) | 4    | 4    | 3    | 2    | 2   |

※平成27年度の4館のうち、1館については、平成28年も継続して工事を実施したため、両年度でカウントしている。

### 〈施策3-2〉「多様な学習機会の充実」

公民館等で開催する各種講座や各施設におけるその社会教育特性を生かした活動の充実を図った。図書館においては、図書館サービスを充実させ、子供が自主的に読書活動を行うことができる適切な環境を提供した。

#### 1 公民館の各種講座及び市民教養講座の充実

##### (1) 関連事業

公民館活動の充実、市民教養講座の充実

##### (2) 主な取組

公民館活動の充実に関しては、各公民館において、教養講座、地域講座、文化講座や、地域の特色ある講座を企画し実施した。市民教養講座の充実に関しては、歴史講座及び現代社会講座を実施しており、歴史講座については、毎年40回の講座と4回の現地見学会、現代社会講座については、毎年5回の講座を実施した。

##### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、公民館が実施する教養・地域・文化講座については、毎年度約49万人が受講しており、市民教養講座については、毎年度約2,200人が受講している。

今後は、公民館事業については、より幅広い年齢層で参加できるようにするため、講座の見直しや更なる充実を図るとともに、様々な媒体を使った広報に取り組むことが求められる。また、毎年度多くの方が継続受講されている市民教養講座についても、様々な媒体を使った広報の機会増大に取り組み、更に新しい層への周知が求められる。

(参考)

|                            | 27年度    | 28年度    | 29年度    | 30年度    | 目標値     |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 公民館が実施する教養・地域・文化講座の受講者数(人) | 493,628 | 491,998 | 493,460 | 481,235 | 530,000 |
| 市民教養講座受講者数(人)              | 2,184   | 2,216   | 2,212   | 2,138   | 2,300   |

#### 2 各施設における活動の充実

##### (1) 関連事業

施設の社会教育特性を生かした活動の充実、科学教育の充実、放送大学サテライトスペースの利用促進、PTAコーラス活動の支援、国内姉妹都市との交流の推進

##### (2) 主な取組

施設の社会教育特性を生かした活動の充実に関しては、水族館では、毎年、出前講座、各種観察会、工作教室、企画展を行い、活動の充実を図った。姫路科学館では、ロボット関連事業として、市民協働による姫路ロボ・チャレンジ、ゴム・ワングランプリやロボット工作教室などを開催し、ものづくりの楽しさを発信している。科学教育の充実に関しては、科学への興味・関心を育てることができるよう、移動科学館や移動天文教室、プラネタリウムの学習利用を行った。

##### (3) 取組の成果と課題



下記参考指標のとおり、水族館と姫路科学館の合計入館者数は、年度により増減があるものの全体的には増加の傾向にあり、また、ロボット関連事業として市民協働で実施している「姫路ロボ・チャレンジ、ゴム・ワン グランプリ」の平成 30 年度参加者数は、平成 27 年度と比べ約 1.9 倍となっている。

今後も引き続き、企画展やイベントの開催など、各施設の特性を生かした活動の充実を図ることが求められる。

(参考)

|                                | 27年度    | 28年度    | 29年度    | 30年度    | 目標値     |
|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 水族館と姫路科学館の合計入館者数(人)            | 436,439 | 418,115 | 459,473 | 445,133 | 445,000 |
| 姫路ロボ・チャレンジ、ゴム・ワン グランプリの参加者数(人) | 4,629   | 4,527   | 8,467   | 8,839   | 10,000  |
| 移動科学館、移動天文教室の実施回数(回)           | 26      | 37      | 27      | 27      | 30      |
| プラネタリウムの学習利用校数(校)              | 48      | 54      | 91      | 85      | 80      |
| 放送大学サテライトスペース在籍者数(人)           | 624     | 640     | 639     | 643     | 620     |
| 松本市・鳥取市公民館との交流連携回数(回)          | 1       | 1       | 2       | 1       | 1       |

### 3 図書館サービスの充実

#### (1) 関連事業

図書館サービスの充実

#### (2) 主な取組

図書館サービスの充実に関しては、図書館情報システムの更新、郷土資料デジタルアーカイブ「はりまふるさとアーカイブ」の公開、マイナンバーカードによる貸出しの開始、ICタグシステム導入による自動貸出機の設置等を行った。

#### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成 30 年度の図書館の子供向け行事の参加者数は、平成 27 年度と比べ、約 100 人増加し 3,442 人となった。

今後は、多様な生涯学習の拠点として利便性向上のために図書館サービスの充実を図るとともに、「姫路市子ども読書活動推進計画(第3次)」に基づき、子供の読書活動に係る取組の充実が求められる。

(参考)

|                   | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 目標値   |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 図書館の子供向け行事参加者数(人) | 3,325 | 3,135 | 3,700 | 3,442 | 4,500 |

### 〈施策 3-3〉「人権教育の推進」

校区人権教育や住民交流学習などにより、学校、家庭、地域社会、職場を通じ、子供から大人までのあらゆる年齢層に人権教育を行い、市民一人一人の人権意識の高揚を図った。

#### 1 校区人権教育の推進

##### (1) 関連事業

校区人権教育・啓発の推進

##### (2) 主な取組

校区人権教育・啓発の推進に関しては、市内 69 小学校・義務教育学校校区を単位として、校区の実情に応じた人権教育・啓発、交流活動を実施した。

##### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成 30 年度の校区人権教育推進事業への参加者数は、平成 27 年度と比べ、約 15,000 人増加しており、また、「校区人権教育が校区住民の人権意識の高揚につながった」と考える校区の割合も、平成 28 年度と比べ、5.1 ポイント増加するなど、概ね良好な結果となっている。

今後も引き続き、同和問題を柱として人権尊重の意識の高揚を目指し、校区の実情に応じた人権教育・啓発、交流活動の推進が求められる。

(参考)

|                                       | 27年度    | 28年度    | 29年度    | 30年度    | 目標値     |
|---------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 校区人権教育推進事業への参加者数(人)                   | 152,307 | 157,688 | 166,374 | 168,088 | 160,000 |
| 校区人権教育が校区住民の人権意識の高揚につながったと考える校区の割合(%) | —       | 69.6    | 70.1    | 74.7    | 74      |

## 2 住民交流学習の推進等

### (1) 関連事業

住民交流学習の推進、教育・研修団体への支援、市民啓発の支援

### (2) 主な取組

住民交流学習の推進に関しては、「地域に学ぶ体験学習支援事業」として毎年 9 講座実施し、平成 27 年度から平成 30 年度まで、年間平均約 3,200 人が受講した。また、「人権啓発交流推進事業」として毎年 29 講座実施し、平成 27 年度から平成 30 年度まで、年間平均約 8,200 人が受講した。教育・研修団体への支援に関しては、「姫路市人権・同和教育研究協議会」が毎年実施している「姫路市人権・同和教育研究大会」の運営支援を行った。

### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成 30 年度の「様々な人権課題に関心を持ち、人権課題の解決に向け意欲を示す住民交流学習講座生」の割合は、平成 28 年度と比べ、4.6 ポイント増加しており、また、「人権課題の理解並びに人権意識の高揚につながった」と考える姫同教研究大会参加者の割合も、平成 28 年度と比べ、16.4 ポイント増加している。なお、平成 30 年度の姫同教研究大会の参加者数が、平成 27 年度と比べ約 200 人の減となっているが、これは、平成 30 年度から講演会の実施形態を全体会に組み込む形に変更したことによるものである。

今後も引き続き、様々な人権問題について学習するための講座を開設し、日常的な人権課題の解決に向けての意欲と態度の育成が求められる。

(参考)

|   | 27年度  | 28年度 | 29年度  | 30年度 | 目標値 |
|---|-------|------|-------|------|-----|
| 様々な人権課題に関心を持ち、人権課題の解決に向け意欲を示す住民交流学習講座生の割合(%)    | —     | 68   | 68.5  | 72.6 | 71  |
| 姫同教研究大会参加者数(人)                                  | 1,067 | 978  | 1,020 | 861  | 958 |
| 人権課題の理解並びに人権意識の高揚につながったと考える姫同教研究大会参加者の割合(%)     | —     | 72   | 75    | 88.4 | 75  |
| 啓発資料の活用により、人権課題の理解並びに人権意識の高揚につながったと考える利用者の割合(%) | —     | 88.8 | 88.4  | 84.3 | 90  |

## 政策4「市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進」

### 〈施策4-1〉「家庭の教育力の向上」

子供の発達段階別に子育て教室を実施し、子育てについての学習機会を設けるとともに、保護者同士の情報交換や交流の場を提供した。また、家庭教育講演会を行い、保護者に家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力向上を図った。

#### 1 子育て教室の充実

##### (1) 関連事業

子育て教室の充実

##### (2) 主な取組

子育て教室の充実に関しては、子供の発達段階別に「あすなる教室」「杉の子教室」「ふた葉教室」などの各教室を実施した。

##### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成30年度の子育て教室在籍者数は、平成27年度と比べ、2倍以上となっているが、これは、当該教室のうち「あすなる教室」について、平成29年度からPTA会員全員が教室在籍者となるよう運営方針を転換したために増加したもので、保護者からは、共働き世帯の増加により教室活動に苦慮しているといった意見が挙がっている。

今後は、教室開催が保護者の負担とならないよう、運営方法を改善しながら、各教室の充実を図ることが求められる。

(参考)

|              | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 目標値    |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 子育て教室在籍者数(人) | 20,235 | 18,578 | 47,152 | 47,405 | 18,310 |

#### 2 家庭教育に関する学習機会の充実

##### (1) 関連事業

家庭教育に関する学習機会の充実

##### (2) 主な取組

家庭教育に関する学習機会の充実に関しては、家庭教育に関する学習機会をできるだけ多くの保護者に提供するため、参観日やオープンスクールなどの機会を活用して開催した。

##### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成30年度の講演会実施校数は、平成27年度と比べ、3校増加し20校となった。

今後も引き続き、講演内容を検討しながら、家庭教育に関する学習機会を提供することが求められる。

(参考)

|                | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|----------------|------|------|------|------|-----|
| 家庭教育講演会実施校数(校) | 17   | 20   | 19   | 20   | 15  |

### 〈施策4-2〉「青少年の交流と活動の促進」

青少年団体の育成、少年団体指導者の養成を進めるとともに、活動の場となる野外活動センターやキャンプ場などの運営、整備を推進し、健全な野外活動を促進した。また、青少年センターにおける自主活動の在り方や施設の効果的な活用方法を検討するとともに、活動に関する情報発信に努めた。

## 1 青少年団体の育成及び少年団体指導者の養成

### (1) 関連事業

青少年団体の育成と活動支援

### (2) 主な取組

青少年団体の育成と活動支援に関しては、青少年教育の振興に資すると認めた社会教育団体3団体に対して、毎年、補助金を交付した。また、子ども会で活動する指導者に対して研修会を毎年実施した。

### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成30年度の研修会の参加者数は、平成27年度と比べ、約50人減少し31人となっているが、これは、学校行事と日程が重なったためである。

今後も引き続き、青少年教育、青少年の健全育成に対する社会教育団体の取組に注目し、適切な支援を行うことが求められる。

(参考)

|                   | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|-------------------|------|------|------|------|-----|
| 少年団体指導者研修会参加者数(人) | 84   | 63   | 58   | 31   | 70  |

## 2 野外活動センターなどの運営、整備

### (1) 関連事業

野外活動の振興と施設の活用

### (2) 主な取組

野外活動の振興と施設の活用に関しては、費用対効果の面から効率的運営を図るため、施設の在り方を見直し、平成27年度8施設から、平成30年度5施設に縮小した。

### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成30年度の野外活動施設利用者総数は、施設の縮小により、平成27年度と比べ、約1万人減少し69,377人となった。

今後は、施設の老朽化が進んでいることから、施設のあり方を検討するとともに、計画的な改修工事を実施しながら、適切な管理に努めることが求められる。

(参考)

|                | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 目標値    |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 野外活動施設利用者総数(人) | 79,402 | 75,695 | 65,642 | 69,377 | 70,000 |

## 3 青少年センターの活用等

### (1) 関連事業

青少年センターの活用、成人式の開催

### (2) 主な取組

青少年センターの活用に関しては、青少年センターの利用者が主体となって、「はるかぜステージ」を毎年開催した。また、青少年リーダーを対象に、青少年リーダー研修会を毎年3回実施した。成人式の開催に関しては、成人のお祝いと、自覚と責任ある大人として次代を担う新成人のより一層の活躍を期待して、毎年、成人の日に式典を開催した。また、参画型の式典にするため、新成人代表による企画コーナーを設けた。

### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成30年度の成人式出席者は、平成27年度と比べ、200人増加しているが、一方、平成30年度の青少年センター利用者数は、平成27年度と比べ、約2万人減少し53,278人となった。

今後は、青少年センターについては、利用者のニーズの変化に応じた適切な支援を行うとともに、成人式については、成年年齢の引き下げに伴い、実施方法を検討することが求められる。

(参考)

|                | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 目標値    |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 青少年センター利用者数(人) | 73,365 | 63,627 | 69,587 | 53,278 | 68,000 |
| 成人式出席者数(人)     | 2,700  | 2,800  | 2,800  | 2,900  | 2,600  |

### 〈施策4-3〉「地域で見守る健全育成活動の推進」

青少年の様々な問題について、姫路市青少年問題協議会などと連携し、啓発活動をはじめ適切な対応に努めた。また、地域愛護育成会及び健育委員会活動を充実させ、全市において青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図った。さらに、補導活動や非行防止啓発活動などを実施し、地域で見守る健全育成活動を推進した。

#### 1 青少年問題に関する啓発活動の推進

##### (1) 関連事業

青少年問題に関する啓発活動の推進

##### (2) 主な取組

青少年問題に関する啓発活動の推進に関しては、平成27年度及び平成28年度は、学級満足度尺度調査を実施し、いじめや不登校との関連調査及び研究を行った。平成29年度は「いじめ防止基本方針」を製本、「いじめ防止啓発チラシ」を作成し、それらを配布した。平成30年度は、「インターネットトラブル防止啓発リーフレット」を作成し、それらを配布した。

##### (3) 取組の成果と課題

今後も引き続き、姫路市青少年問題協議会と連携し、啓発活動をはじめ適切な対応に努めることが求められる。

#### 2 地域愛護育成会・健育委員会活動の充実

##### (1) 関連事業

地域愛護育成会・健育委員会活動の充実

##### (2) 主な取組

地域愛護育成会・健育委員会活動の充実に関しては、毎年、「少年の主張弁論大会(ブロック大会7か所及び中央大会)」を開催し、全中学校及び義務教育学校(後期課程)から代表2名が弁士として参加した。また、各校区の中学校区愛護育成会及び小学校区健育委員会が中心となって、青少年健育運動を地域ぐるみで実施した。

##### (3) 取組の成果と課題

今後も引き続き、日々変化する青少年の環境に対応できるよう、学校・家庭・地域が連携しながら、活動を充実することが求められる。

(参考)

|                                 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|---------------------------------|------|------|------|------|-----|
| 地域住民による健全育成に関する啓発活動実施校数(中学校)(校) | 35   | 35   | 35   | 35   | 35  |

#### 3 補導活動や非行防止啓発活動の推進

##### (1) 関連事業

青少年健全育成市民大会の開催、非行防止活動の推進

##### (2) 主な取組

青少年健全育成市民大会の開催に関しては、市民ぐるみで青少年健育運動のより一層の充実を図るため、毎年、青少年健全育成市民大会を開催した。非行防止活動の推進に関しては、毎年補導活動を実施し、有害図書やDVDを回収した。また、予防啓発活動として、薬物乱用防止教室及びネットトラブル対策講座を、平成27年度から平

成 30 年度まで年間平均約 40 回実施した。さらに、無職化防止に向けた学校訪問、職場訪問、家庭訪問、来校指導を実施した。

(3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、無職化防止に向けた学校訪問、職場訪問、家庭訪問、来校指導等については、毎年度約 1,200 回実施しており、また、予防啓発活動のうち、ネットトラブル対策講座については、毎年度 30 回以上実施している。

今後も引き続き、青少年の非行や問題行動の未然防止に向けて、関係機関と連携し、地域ぐるみで活動を推進することが求められる。

(参考)

|                                       | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 目標値   |
|---------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 青少年健全育成市民大会参加者数(人)                    | 700   | 600   | 600   | 600   | 600   |
| 予防啓発活動(薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座)実施回数(回)   | 85    | 79    | 81    | 70    | 80    |
| 無職化防止に向けた学校訪問、職場訪問、家庭訪問、来校指導等の実施回数(回) | 1,146 | 1,340 | 1,333 | 1,219 | 1,200 |

## 基本的政策3「歴史文化の継承と市民文化の醸成」

### 政策5「地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用」

#### 〈施策5-1〉「世界文化遺産姫路城の保存と活用」

世界文化遺産姫路城の本質的価値を保護しながら計画的に整備した。また、石積み、漆喰塗りなど保存修理に必要な技術の継承に努めた。また、日本城郭研究センターにおける城郭に関する専門的な調査や研究成果の公開などにより、姫路城の魅力を広く国内外に発信した。

#### 1 姫路城の整備

##### (1) 関連事業

姫路城跡整備基本構想の推進、姫路城跡石垣の保存整備

##### (2) 主な取組

姫路城跡整備基本構想の推進に関しては、特別史跡指定区域の整備について、「特別史跡姫路城跡整備基本計画」中の保存管理計画に基づき、国や兵庫県と連携しながら、現状変更等に係る調整及び協議を進めるとともに、現状変更等許可申請に対する指導助言を毎年行った。姫路城跡石垣の保存整備に関しては、「姫路城石垣修理計画」に基づき順次実施しており、また、石垣の修理に当たっては、姫路城石垣整備研究会を毎年開催し、委員の指導及び助言を受けた。

##### (3) 取組の成果と課題

今後は、特別史跡指定区域の整備について、兵庫県教育委員会及び文化庁と連絡調整し、適時適切に実施するとともに、石垣の保存整備について、自然災害などの影響による緊急度を総合的に勘案して石垣修理計画を見直し、計画的に整備することが求められる。

#### 2 技術の継承

##### (1) 関連事業

石積み・漆喰塗りなど匠の技の継承

##### (2) 主な取組

石積み・漆喰塗りなど匠の技の継承に関しては、姫路城の修復や保存等を行うために不可欠な伝統技術である石積みや漆喰塗りなどについて、姫路城漆喰塗り体験会及び文化財石垣保存技術協議会主催の公開講座を毎年開催した。

##### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成30年度の匠の技事業の参加者数は、平成27年度と比べ135人減少しているが、これは、当該事業のうち、姫路城漆喰塗り体験会が雨天のため延期になったことによるものである。

今後も引き続き、体験会や公開講座を実施し、技術の継承の取組を推進することが求められる。

(参考)

|               | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|---------------|------|------|------|------|-----|
| 匠の技事業の参加者数(人) | 496  | 706  | 450  | 361  | 450 |

#### 3 城郭に関する情報発信

##### (1) 関連事業

城郭に関する専門的な調査研究と情報発信、世界文化遺産姫路城を拠点とした文化観光の推進

##### (2) 主な取組

城郭に関する専門的な調査研究と情報発信に関しては、城郭研究室が、城郭市民セミナーを8回、史料講座初級・中級を各6回、パネル展を1回開催した。また、城郭研究室年報を年1回刊行した。さらに、平成30年度「姫路城アーカイブ」を開設し、姫路城に関する収集資料や復元CGなどをインターネットで閲覧できるようになった。

世界文化遺産姫路城を拠点とした文化観光の推進に関しては、市民を対象とした紙漉き体験の実施や姫路城公式ガイドブックの発行などを行った。

### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成 30 年度のセミナー等市民参加型事業の参加者数は、平成 27 年度と比べ、約 300 人増加し 2,077 人となった。

今後は、「姫路城アーカイブ」を活用するなど、これまで蓄積した史料等の公開を進め、所蔵資料の更なる有効利用を図ることが求められる。

(参考)

|                               | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 目標値   |
|-------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 城郭研究室におけるセミナー等市民参加型事業の参加者数(人) | 1,749 | 1,876 | 1,958 | 2,077 | 1,700 |

## 〈施策 5-2〉「多彩な文化財の保存と活用」

多彩な文化財を保存し、その価値を伝えるとともに、活用するため、文化財の調査と保存に取り組んだ。また、埋蔵文化財センターにおいて学習機会を提供するとともに、文化財に関する積極的な情報発信を通して、文化財への愛護意識の啓発に努めた。さらに、文化財散策ルートの整備や文化財ボランティアガイドの育成等に取り組んだ。

### 1 文化財の調査と保存

#### (1) 関連事業

文化財の調査と保存

#### (2) 主な取組

文化財の調査と保存に関しては、郷土文化財保存活動団体が行う民俗文化財の保存活動や史跡管理事業に対し、毎年補助金を交付した。また、国庫補助事業として、平成 27 年度から平成 30 年度まで、埋蔵文化財分布調査を 9 件、試掘調査を 11 件、確認調査を 18 件実施した。

#### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、郷土文化財保存活動団体に対し、毎年度約 40 件の助成を行っている。

今後も引き続き、地域住民との協働体制を構築しながら、文化財の調査と保存の充実を図ることが求められる。

(参考)

|                     | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|---------------------|------|------|------|------|-----|
| 郷土文化財保存活動団体への助成数(件) | 41   | 40   | 39   | 39   | 41  |

### 2 埋蔵文化財センターの取組

#### (1) 関連事業

埋蔵文化財の発掘調査、埋蔵文化財センターの充実

#### (2) 主な取組

埋蔵文化財の発掘調査に関しては、国の補助の活用により、分布調査、試掘調査、確認調査等を行い、市内の遺跡の内容や規模を確認した。埋蔵文化財センターの充実に関しては、企画展を 4 回開催した他、体験学習会、史跡見学会、講演会、発掘調査現地説明会等を実施した。

#### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、埋蔵文化財の分布調査については、毎年度着実に実施している。また、平成 30 年度の埋蔵文化財センターの利用者数については、平成 27 年度と比べ増加しているが、中高生の利用者が少ないという現状にある。



今後は、企画展等の実施により、更に埋蔵文化財センターを充実させ、幅広い年齢層に対し、文化財について情報発信していくことが求められる。

(参考)

|                    | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 目標値    |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 埋蔵文化財分布調査実施地区数(地区) | 2      | 2      | 2      | 3      | 2      |
| 埋蔵文化財センター総利用者数(人)  | 16,518 | 14,095 | 15,097 | 16,641 | 17,000 |

### 3 文化財散策ルートの整備と活用

#### (1) 関連事業

文化財に関する情報発信、古民家等を活用したまちなみ景観の形成、文化財散策ルートの整備と活用、歴史的・自然的観光資源の保存と活用

#### (2) 主な取組

文化財に関する情報発信に関しては、平成27年度から平成30年度まで、冊子「文化財見学シリーズ」を8巻発行し、平成30年度時点で、累計82巻発行した。文化財散策ルートの整備と活用に関しては、平成27年度から平成30年度まで、文化財説明板の設置及び修理を36件行った。歴史的・自然的観光資源の保存と活用に関しては、林田地区のボランティアガイド及び学生ボランティアガイドを育成し、平成27年度から平成30年度まで、延べ780回のボランティアガイドを実施した。

#### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、文化財見学シリーズの発刊や文化財説明版の設置・修理について、毎年度着実に実施している。

今後も引き続き、文化財や史跡などに対する地域の人々の理解と保存継承への意識の啓発のため、文化財散策ルートの整備や文化財ボランティアガイドの支援に取り組むことが求められる。

(参考)

|                        | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|------------------------|------|------|------|------|-----|
| 文化財見学シリーズ発行数[累計](シリーズ) | 76   | 78   | 80   | 82   | 84  |
| 国の登録文化財件数[累計](件)       | 59   | 59   | 59   | 63   | 82  |
| 文化財説明板設置及び修理数[累計](件)   | 496  | 504  | 521  | 529  | 536 |
| 文化財サイン助成数[累計](件)       | 95   | 98   | 99   | 99   | 107 |

### 〈施策5-3〉「伝統文化・歴史的文書の継承と活用」

市民の自主的な文化伝承活動を促進するため、体験教室などの開催を通して、担い手育成を支援した。また、本市の歴史を集成し、後世に引き継ぐため、市史の未発刊部分の発刊を目指した。あわせて、古文書類や歴史的価値を有する史料等、歴史的文書の継承と活用を図った。

#### 1 文化伝承活動の促進

##### (1) 関連事業

文化伝承活動の振興、工芸技術の担い手の育成

##### (2) 主な取組

文化伝承活動の振興に関しては、書写の里・美術工芸館において、毎年、「金継ぎ」「紫檀の箸づくり」などの伝統工芸体験や、「姫路はりこ」「姫路こま」の絵付け体験を実施した。工芸技術の担い手の育成に関しては、研修生の参加を積極的に受け入れ、

姫路はりこや姫路こま、姫山人形の職人による制作実演を定期的に行った。

**(3) 取組の成果と課題**

下記参考指標のとおり、平成 30 年度の同館における体験教室の参加者数は、平成 27 年度と比べ、約 900 人減少し 2,213 人となった。

今後は、新たな企画・事業も取り入れながら、より一層伝統工芸に関する体験教室の充実を図り、文化伝承活動を推進することが求められる。

(参考)

|                            | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 目標値   |
|----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 書写の里・美術工芸館における体験教室の参加者数(人) | 3,132 | 2,453 | 2,597 | 2,213 | 3,000 |

**2 市史の発刊等**

**(1) 関連事業**

市史の編集と発刊、古文書類の保存と活用

**(2) 主な取組**

市史の編集と発刊に関しては、平成 27 年度から平成 30 年度までに 2 巻発刊し、全 23 巻中 21 巻を発刊した。古文書類の保存と活用に関しては、市史編集室において、マイクロフィルム化された資料のデジタルデータ化が平成 28 年度に終了した。

**(3) 取組の成果と課題**

下記参考指標のとおり、古文書、歴史的資料については、毎年度着実に成果を公開している。

今後は、市史の発刊については、最終巻の発刊を目指すとともに、歴史的文書の継承については、良好な状態で保存していくとともに、デジタルデータ化したものを「姫路城アーカイブ」を活用し、市民に公開していくことが求められる。

(参考)

|  | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 目標値   |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| 市史発刊数[累計](冊)                             | 20    | 20    | 21    | 21    | 23    |
| 古文書、歴史的資料の公開件数[累計](件)<br>※市史編集室、城郭研究室の合計 | 2,564 | 4,574 | 6,770 | 8,116 | 2,260 |

## 政策6 「魅力ある市民文化の創造と交流・発信」

### 〈施策6-1〉「新たな市民文化が育つ環境の充実」

和辻哲郎文化賞により優れた功績を挙げた研究者を顕彰し、市民の文化水準の向上を図った。また、姫路市美術展を充実することにより、若手芸術家等に発表の機会を提供し、活動への意欲を高めることで、芸術家育成の促進に努めた。さらに、文化施設でのボランティア活動を通して、市民の生きがい推進を図った。

#### 1 研究者の顕彰及び芸術家の育成

##### (1) 関連事業

芸術文化・学術研究活動の顕彰、芸術家の育成促進

##### (2) 主な取組

芸術文化・学術研究活動の顕彰に関しては、和辻哲郎文化賞により学術研究活動の顕彰を行った。平成30年度の推薦作品の応募数は、平成27年度と比べ、6点増加し220点となった。芸術家の育成促進に関しては、姫路市美術展を開催し、芸術家を目指す人々に作品発表の機会を提供した。

##### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、和辻哲郎文化賞応募作品数は、毎年度200点を超えており、また、平成30年度の姫路市美術展応募数についても、平成27年度と比べ、120点増加し680点となった。

今後も引き続き、学術研究活動の顕彰及び美術展の開催により、市民の文化水準の向上を図ることが求められる。

(参考)

|                  | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 目標値 |
|------------------|------|------|------|------|-----|
| 和辻哲郎文化賞応募作品数(作品) | 214  | 209  | 225  | 220  | 200 |
| 姫路市美術展応募数(作品)    | 557  | 532  | 607  | 680  | 580 |

#### 2 ボランティア活動の充実

##### (1) 関連事業

文化のボランティア活動の充実

##### (2) 主な取組

文化のボランティア活動の充実に関しては、美術館及び姫路文学館において、ボランティアを募り、ガイドスタッフや読み聞かせ等を行った。

##### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成29年度の美術館及び姫路文学館の年間ボランティアガイド数は、平成27年度と比べ、約400人増加し3,605人となった。

今後も引き続き、ボランティア活動を充実させるとともに、新規ボランティアの養成に取り組み、文化活動への参加による生きがい推進を図ることが求められる。

(参考)

|                            | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 目標値   |
|----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 美術館及び姫路文学館の年間ボランティア活動人数(人) | 3,190 | 3,412 | 3,605 | 2,357 | 3,520 |

※平成30年度は美術館が改修工事を実施し、約半年休館したため、ボランティア活動人数が減少している。

## 〈施策6-2〉「市民文化の交流促進と文化拠点施設の充実」

市民参加の交流イベントを開催し、市民が文化活動の成果を発表し、交流する機会を提供した。また、博物館的施設については、市民文化の発信拠点としての機能を強化するため、イベントの充実を図るとともに、連続講座の実施などにより専門的知識や技能を持った人材の育成に努めた。

### 1 市民参加の交流イベントの開催

#### (1) 関連事業

市民参加・交流イベントの開催

#### (2) 主な取組

市民参加・交流イベントの開催に関しては、姫路文学館において、幅広い年代層に文芸や言葉と触れ合う機会を提供するため、「KOTOBAまつり」や「司馬遼太郎メモリアル・デー」などを実施した。

#### (3) 取組の成果と課題

下記参考指標のとおり、平成30年度の姫路文学館における市民参加・交流イベント参加者数は、平成27年度と比べ約2倍となっており、また、藤原正彦エッセイコンクール応募作品数についても、平成27年度と比べ、約800点増加している。

今後も引き続き、より幅広い年代が参加できるように、テーマ設定や講師選定を工夫しながら、イベントの内容を充実することが求められる。

(参考)

|                             | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 目標値    |
|-----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 姫路文学館における市民参加・交流イベント参加者数(人) | 10,891 | 12,424 | 20,432 | 23,815 | 17,900 |
| 藤原正彦エッセイコンクール応募作品数(作品)      | 1,211  | 1,002  | 1,827  | 2,080  | 1,500  |

### 2 市民文化発信拠点の機能強化

#### (1) 関連事業

文化発信拠点施設の活用

#### (2) 主な取組

文化発信拠点施設の活用に関しては、姫路文学館では、平成27年度から平成28年度にかけて大規模改修工事を行い、展示をリニューアルすることで施設の充実を図った。書写の里・美術工芸館では、毎年、様々なテーマの特別展や企画展を7～9回実施し、また、学校園の児童生徒等の受入れや出前講座を実施した。美術館では、毎年、特別企画展、コレクションギャラリー、学校連携プロジェクト展、市民美術塾などを実施した。

#### (3) 取組の成果と課題

今後も引き続き、展示内容の充実や学校園との連携促進などにより、市民文化の発信拠点として、各館の機能の充実を図ることが求められる。

(参考)

|  | 27年度    | 28年度    | 29年度    | 30年度    | 目標値     |
|--|---------|---------|---------|---------|---------|
| 文化発信拠点施設の入場者数(人)<br>※美術館、姫路文学館、書写の里・美術工芸館の合計 | 177,144 | 207,254 | 197,477 | 179,139 | 179,100 |

※美術館は、平成30年8月から平成31年2月まで改修工事のため休館

※姫路文学館は、平成27年6月から平成28年7月まで改修工事のため休館

### 【検証の概略】

平成 27 年度以降、現計画に基づき、102 にわたる事業に取り組んできた中で、一定の成果があげられたと考えている。

学校教育の分野では、義務教育学校の設置などにより小中一貫教育を推進し、子供同士や教職員相互の連携した取組の充実を図ることができた。また、教職員の I C T 機器やデジタルコンテンツの活用により、わかる授業を推進し、創意工夫した授業改善を図ることができた。また、学校司書の配置などにより読書環境を整備し、本に親しみを持つ子供の育成を図ることができた。また、「姫路市学校園消費者教育指針」の作成・活用などにより消費者教育を推進し、消費生活に関する知識を習得し、適切な意思決定や消費行動ができる児童生徒の育成を図ることができた。

社会教育の分野では、姫路科学館、美術館、姫路文学館、公民館、図書館など、生涯学習関連施設を整備し、施設にふさわしい展示環境の整備を行い、市民の様々なライフステージにおける生涯学習の振興を図ることができた。また、姫路文学館等において、市民参加・交流イベントを開催し、幅広い年代層に対して芸術にふれあう機会を提供することで、市民文化の醸成を図ることができた。

その一方では、子供の悩みに対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談の実施などの取組を行ってきたものの、不登校児童生徒数が増加傾向にあること、積極的な認知によりいじめ認知件数が増加していること、特別支援学級に在籍している児童生徒数が増加し、多様化していることに対して更なる取組の充実が求められる。

また、検証の結果から、教職員の I C T 機器等の活用が増えてきているものの、更なる活用の促進が求められる。さらに、学校においては、地域の人材を活用した交流活動等を行ってきたが、今後は、学校と地域との連携・協働による取組を組織的・継続的に行うことが重要であることから、家庭と地域による学校との連携・協働の更なる推進などに、引き続き、取り組んでいくことが求められる。

### 第3章 姫路の教育の目指す姿

#### 1 基本理念

第1期「姫路市教育振興基本計画」に基づくこの5年間の取組状況や社会情勢・教育環境の変化等を踏まえ、次の5年間の姫路の教育の基本理念を示す。

## 〔基本理念〕

「ふるさと姫路の未来をひらく人づくり」

～自立し、認め合い、つながる教育を目指して～

教育は、「人格の完成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者の育成」を目指して行われる人づくりである。人口減少や少子高齢化、グローバル化が進む中、人生100年時代や超スマート社会といった激動の時代を、人間ならではの感性や創造性を発揮し、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、豊かな社会と新たな価値観を生み出せる人間の育成が求められている。

姫路をふるさととして共有する一人一人の個人が、自他の生命を互いに尊重しながら心豊かにたくましく、自らの人生を生き抜いていく力を育むことが、確かな未来を創造することにつながると期待する。未来とは、個人の未来、ふるさと姫路の未来、世界の未来でもある。自らが生きる未来を見据え、自己実現を図れる人間は、将来の豊かな地域社会を形成する基盤となる。

これらのことから、第2期計画の基本理念は、第1期計画を継承し、「ふるさと姫路の未来をひらく人づくり」と設定した。

また、副題については、基本理念の実現に向けた、本市教育の方向性を示すものとして、「自立」「認め合い」及び「つながり」の三つの言葉を設定した。「自立」した人間として主体的に判断し、多様な人々と互いを「認め合い」ながら協働し、新たな価値を創造できる人を、生涯にわたる育ちと学びの連続性や、他者との関係性などの「つながり」の中で育成する教育の振興を目指して、「自立し、認め合い、つながる教育を目指して」とした。

## 2 目指す子供像

基本理念の実現に向けて、学校教育の充実や生涯学習社会の構築に取り組むことにより、次のような人間が育つことを目指していく。

### 〔目指す人間像〕

- ・ 知・徳・体の調和がとれ、夢や志を持ち、自ら学び続ける自立した人間
- ・ ふるさとを愛し、社会の持続的な発展のために連携し、協働できる人間
- ・ 互いの伝統や文化を尊重し、多様な人々と共生する人間

超スマート社会(Society5.0)の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、その変化を前向きに受け止めながら、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育むことが重要である。夢や志を持って可能性に挑戦するために、生涯にわたって主体的に学び続ける自立した人間の育成を目指す。

自分が生まれ、育ち、住んでいる地域をふるさととして大切に思い、愛着や誇りを持つことで地域の将来を考える。そして、技術革新やグローバル化への対応による社会（地域・国・世界）の持続的な発展のために、学校・家庭・地域で連携し、協働できる人間の育成を目指す。

我が国の伝統や文化を深く理解した上で、世界の多様な文化の中で自他の違いを認め、尊重することが大切である。そして、感性や創造性を発揮しながら、年齢、性別、国籍、経済事情、障害の有無などにより、異なる文化や価値観を持つ多様な人々と共に生きる人間の育成を目指す。

### 3 基本目標と計画体系

目指す人間像実現のため、学校、家庭、地域社会の連携・協働により、3つの基本的政策を設定し、それぞれに基本目標を定めて取り組む。

#### 基本的政策 1 魅力ある学校教育の推進

##### 【基本目標】

- 知・徳・体にわたる「生きる力」を備え、変化の激しい社会に対応し、自立した人間として自己実現を図ることができる人間の育成を目指し、子供の資質や能力を伸ばし、可能性を広げる魅力ある学校教育を推進する。
- 子供が、安心して安全な学校生活を送れるよう、就学支援や学校園の機能・設備の充実を図り、また、社会ぐるみの支援体制を構築するなど、教育環境の整備を推進する。

#### 政策 1 魅力ある姫路の教育の推進

- (施策) 1 「確かな学力」の育成
- 2 「豊かな心」の育成
- 3 「健やかな体」の育成
- 4 異校種間連携の強化
- 5 就学前教育の推進
- 6 特別支援教育の推進
- 7 特色ある教育の推進
- 8 生徒指導の推進
- 9 教職員の指導力等向上の推進

#### 政策 2 子供の学びを支える教育環境整備の推進

- (施策) 1 子供が安心して学べる環境づくりの推進
- 2 充実した学校教育環境の整備
- 3 学校と地域等の協働体制の構築



## 基本的政策2 いきいきとした生涯学習社会の実現

### 【基本目標】

- 生涯学習社会の実現に向けて、ライフステージに応じた多様な学習機会を提供するとともに、生涯学習関連施設の充実や人権教育の推進を図る。
- 心豊かでたくましい「姫路っ子」の育成を目指し、家庭における教育力の向上を図るとともに、青少年への様々な体験機会の提供や健全育成を促進する環境づくりなど、市民ぐるみで青少年の健全育成に努める。

### 政策3 ライフステージに応じた生涯学習の振興

- (施策) 1 生涯学習支援体制の充実
- 2 多様な学習機会の充実
- 3 人権教育の推進

### 政策4 市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進

- (施策) 1 家庭の教育力の向上
- 2 青少年の交流と活動の促進
- 3 地域で見守る健全育成活動の推進

## 基本的政策3 歴史文化の継承と市民文化の醸成

### 【基本目標】

- 世界文化遺産姫路城をはじめとする多彩な文化財の保存と活用を図るとともに、地域に伝わる伝統文化や歴史的文書の調査・研究と継承・活用により、姫路の歴史と文化を守り育てる。
- 博物館として教育機関でもあり文化拠点施設でもある美術館、文学館などの活動を通して、市民が様々な文化に触れ、学ぶことができる機会を充実する。

### 政策5 地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用

- (施策) 1 世界文化遺産姫路城の保存と活用
- 2 多彩な文化財の保存と活用
- 3 伝統文化・歴史的文書の継承と活用

### 政策6 魅力ある市民文化の創造と交流・発信

- (施策) 1 新たな市民文化が育つ環境の充実
- 2 市民文化の交流促進と文化拠点施設の充実

〔基本理念〕

ふるさと姫路の未来をひらく人づくり  
～自立し、認め合い、つながる教育を目指して～

〔目指す人間像〕

- ・知・徳・体の調和がとれ、夢や志を持ち、自ら学び続ける自立した人間
- ・ふるさとを愛し、社会の持続的な発展のために連携し、協働できる人間
- ・互いの伝統や文化を尊重し、多様な人々と共生する人間

〔基本的政策1〕

魅力ある学校教育の推進

〔基本的政策2〕

いきいきとした生涯学習  
社会の実現

〔基本的政策3〕

歴史文化の継承と市民  
文化の醸成

〔政策1〕  
魅力ある姫路の教育の推進

〔政策2〕  
子供の学びを支える教育環境整備の推進

〔政策3〕  
ライフステージに応じた生涯学習の振興

〔政策4〕  
市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進

〔政策5〕  
地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用

〔政策6〕  
魅力ある市民文化の創造と交流・発信

学 校

家 庭

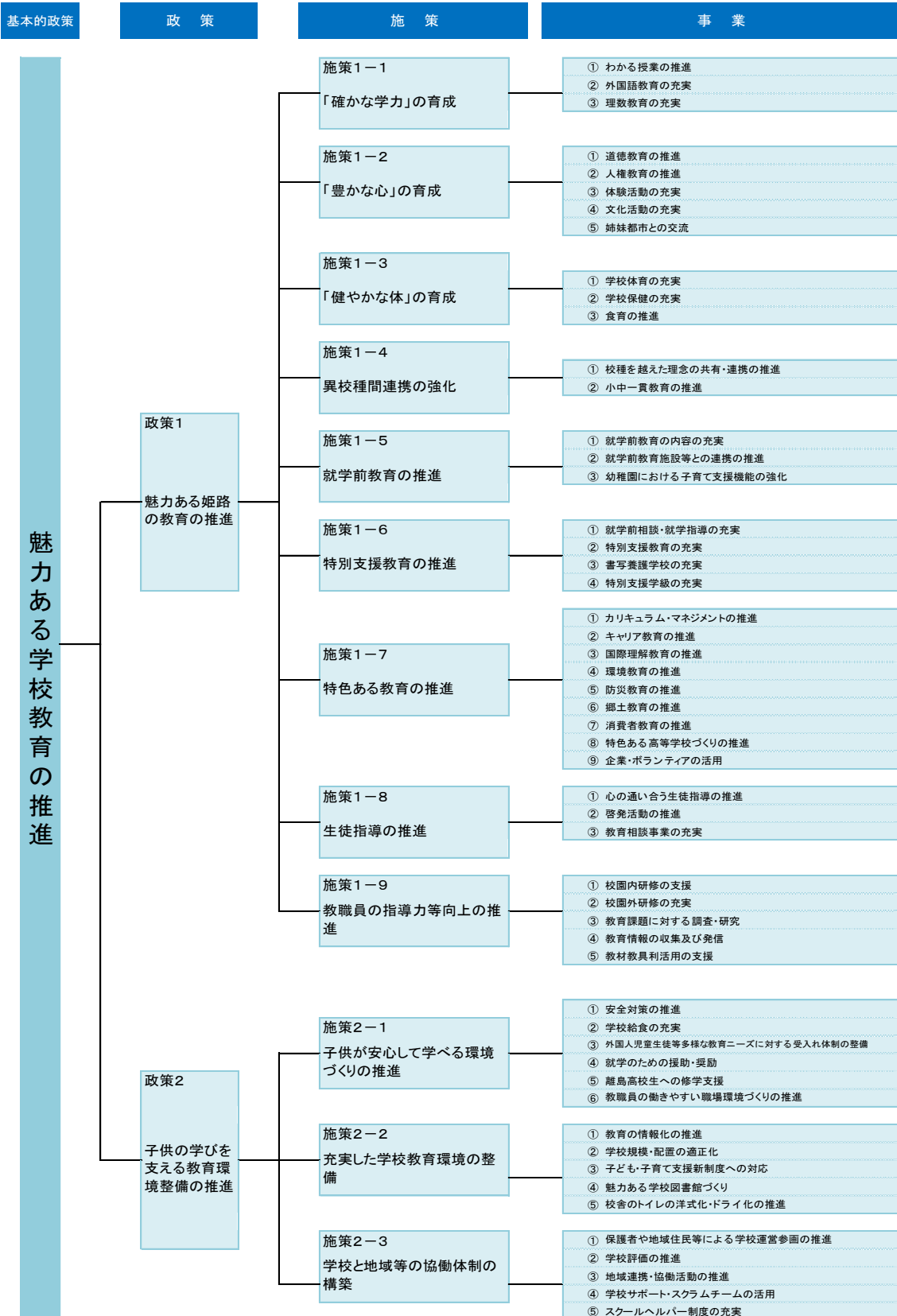
地域社会

連携・協働



## 第4章 今後5年間の具体的取組

### 1 計画体系図



(計画体系図 社会教育分野)

ここに審議後の資料 1 右部分が入ります。

## 2 今後5年間の具体的取組

ここに審議後の資料2が入ります。

## 第5章 計画の推進

- 教育は、他の政策分野と比較して、成果が判明するまでに長い時間を要するものが多い。特に学校教育は、子供それぞれ興味・関心や学習理解度が異なり、一人一人の教育ニーズを踏まえて行われるため、成果は多様である。また、成果に対して家庭環境など他の要因が影響する場合が多いため、政策と成果との因果関係の証明が難しい。  
しかしながら、企画・立案段階から、目標の達成状況に関する指標設定等を通じ、客観的な根拠を把握し生かす仕組みを組み込んでおくことが重要であることから、本計画において、施策ごとに指標を設定する。
- 計画の推進に当たっては、取組の実施状況や成果を点検・評価し、その結果を次の取組へとつなげることが必要である。  
そこで、施策ごとに設定した指標や事業の評価を用いて、5年間の PDCA サイクル（Plan（計画）－Do（実施）－Check（点検・評価）－Action（見直し））により検証し、その結果を次期教育振興基本計画の展開に活用する。  
さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果を用いて、5年の計画期間内においても、単年度のサイクルにより、事業の継続的な評価・改善を行い、効率性・実効性を高めていく。
- なお、本計画の期間中においても、より適切な指標の在り方について不断に検討を行うとともに、総合教育会議や姫路市総合計画などで市の方針が大きく変化した時や社会情勢の変化等によって見直しの必要性が生じた場合は、適宜情勢に応じた必要な見直しを行う。

